

決算審査特別委員会（文教）会議録

招集年月日	令和 3年 9月28日 (火)			
招集場所	八街市役所 本会議場			
開閉会時刻 及び宣告	開 会	午前 9時00分	委員長	石 井 孝 昭
	閉 会	午後 4時57分	副委員長	丸 山 わ き 子
委員の氏名 及 出欠の有無	氏 名	出・欠	氏 名	出・欠
	石 井 孝 昭	出	小 菅 耕 二	出
	丸 山 わ き 子	出	角 麻 子	出
	林 政 男	出	小 澤 孝 延	出
	京 増 藤 江	出	山 田 雅 士	出
	加 藤 弘	出	小 川 喜 敬	出
	小 高 良 則	出	新 見 準	出
	山 口 孝 弘	出	木 内 文 雄	出
	桜 田 秀 雄	出	栗 林 澄 恵	出
	木 村 利 晴	出	小 向 繁 展	欠
	委員外議員	議長 鈴木 広 美	出	監査に関わった議員 林 修三
委員会に出席した	事務局長 日野原 広 志		副主幹 須賀澤 勲	
事務局職員職氏名	主 査 渋谷 佳 子		主 査 嘉瀬 順 子	
八街市議会委員会条例	別紙のとおり			
第18条の規定により				
説明のため出席した者				
議 題	別紙日程表のとおり			

(開会 午前 9時00分)

○石井委員長

ただいまより9月24日に引き続き、決算審査特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は17名です。委員定数の半数に達しておりますので、この委員会は成立いたしました。

日程に入る前にご報告いたします。本日の欠席の届出が小向繁展委員よりありました。

以上で報告を終わります。

本日は24日に引き続き、議案第8号、令和2年度八街市一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第9号、令和2年度八街市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第10号、令和2年度八街市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第11号、令和2年度八街市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、文教福祉常任委員会所管事項の審査を行います。

委員の皆様申し上げます。質疑は議事運営の能率を図る観点から、決算書等の内容に沿ってページ数を明示した上で、内容を明解にして質問されますようお願いいたします。

また、本委員会の発言時は、ご自身でマイクのスイッチを押して、赤に点灯してから発言をしてください。発言が終了いたしましたら、もう一度スイッチを押して赤を消灯させてください。

審査の順番はお手元に配付の決算審査特別委員会審査予定表により行います。

これからの審査について、あらかじめ申し上げます。文教福祉常任委員1人あたりの1回の質疑時間は答弁を含め20分程度とし、交代制を導入して行います。また、委員外委員の質疑時間は常任委員会ごとに答弁を含め20分以内となっておりますので、よろしく願いいたします。時間は呼び鈴でお知らせいたします。

これから、審査順1、歳入14款分担金及び負担金から17款県支出金及び22款諸収入の内歳出2款総務費1項10目及び3項に関する事項、歳出2款総務費1項10目及び3項の審査を行います。

まず初めに、文教福祉常任委員の質疑を許します。

発言の際は挙手の上、委員長が指名させていただいて質疑をお願いいたします。

それでは、文教福祉常任委員の質疑を許します。

○栗林委員

おはようございます。2点、ご質問させていただきます。

決算書71ページ、概要説明48ページ、地区コミュニティ推進費の内の報償費に関しまして、概要書の中に八街市区長会定例会1回と記載がございます。自治会の加入促進に向けての区長会、この定例会の中で自治会加入促進に向けての意見、または課題等、具体的に何かありましたら、お知らせください。

○古内市民協働推進課長

区長会議自体は、行政と地域との連携を図る上での行政側としての区長にさんをお願いする

ものとか、区長さんに担っていただきたいことを説明を行うのが議題そのものでして、区への加入促進に関することについての議題とか、そういう区が抱えている問題の議論をする場ではないということをご理解いただきたいと思います。

市といたしましては、区への加入促進という、その支援をするという意味では、毎月、ご存じのとおり、1日以降に各区の紹介を行ったりとか、区の特徴を紹介していただくというのを区長さんにご協力いただきながら、紹介記事を載せたりとか、市民館前の電光掲示板の中に区の加入促進に関するPRとか、あと、年に2回、区の加入促進記事を広報に掲載しているほか、区の加入促進につながるには、やはり、区の活動の活性化ということで、昨年度は特に令和元年の台風等の被害による地域の活動が顕著でございましたので、その辺に興味があるという区長さんが多かったので、自主防災組織の活動ということをテーマに区長会の勉強会という形で開催させていただいたことがございます。

これからも区の加入促進に関しては、直接的には、やはり、行政が強制とかはできませんので、間接的に加入促進につながる施策については、検討して実施してまいりたいと考えてございます。

○栗林委員

逆に市民協働推進課の方に区長さんの方から、区で、いわゆる加入促進等に向けて、こういうふうになっているんだけど、こういうところをどういうふうにしたらいとか、こういうふうにしていきたいんだという相談自体は受け付けられていることはありますか。

○古内市民協働推進課長

3年ぐらい前に、区の取組ということで、それぞれ区の加入促進にあたっての活動とかもございましたので、それが個々ではなくて区長さん全員に知っていただくという意味で勉強会を開いたりとか、パンフレットとかはないかなとかというご相談がございまして、そういったものに対しては、うちの方のインターネットで調べたりとかして、資料となるものについては、区長さんに適宜提供しているところでございます。

○栗林委員

続きまして、同じく決算書71ページ、概要説明50ページの市民参加協働事業費の中にあります協働のまちづくり職員研修会とございますが、こちらの対象者はどういった方かと、参加者の感想等で、それがどのように八街市で活かされているのか、お尋ねします。

○石井委員長

栗林委員、決算ですので、概要説明書ではなくて主要施策の成果説明書と言っただければと思います。よろしく申し上げます。

○栗林委員

はい。

○石井委員長

では、答弁、申し上げます。

○古内市民協働推進課長

協働まちづくり、市内の事例を踏まえながら、いろいろな地域での活動や市民の活動につい

ては知っていただきたいというのが、職員研修の中で取り組んでおるところでございますが、昨年度は、特にコロナ禍ということもございましたので、市民の方に講師をお願いいたしまして、Zoomの使い方講座というのを全職員を対象に行ったわけでございますが、やはり、回数とか、会場をコロナの感染拡大防止のための対応上、出席者の人数は20名20名で40名程度というので、参加者自体は、基礎編ということで、Zoomに参加するという講座で18名、応用編ということで、会議を開催するというので19名の参加で行ってまいりました。なお、資料につきましては、講師の方のご協力によりまして、職員全員が見て活用できるような形になっております。

○石井委員長

ほかに文教福祉常任委員の質疑を許します。

○小菅委員

決算書71ページの地区コミュニティ推進費のことなんですけども、概要説明書の方に、区長さん、区長の代理の設置ということで、区長が39名、区長代理、上期が43名、下期が42名、この件についてなんですけども、区長代理さんが多いということは、区長代理は2人体制という地区があると考えますけども、私が住んでいる二区も2人体制なんですけども、そのほかにはどの区があるのか、お伺いいたします。

○古内市民協働推進課長

小菅委員のおっしゃるとおり、世帯数が多い区に設置しておりまして、一区と、今、小菅委員がおっしゃっていた二区と、あと六区、朝日区、富山区、文違区、以上です。

○小菅委員

今、6区あるということなんですけども、下期に42名になったということはどういうことでしょうか。

○古内市民協働推進課長

具体的に申しますと、二区で1名の方が途中で辞退されたということで、下期については1名減員になっております。

○小菅委員

2人体制を取られている区、先ほど、世帯数が多いということをおっしゃられましたけれども、世帯数というのは、いわゆる区に加入数が多いのか、いわゆるその地区全体の戸数が多いのかということですか。

○古内市民協働推進課長

加入世帯数が多いということで、当時設置されて、今も継続しているということです。

○小菅委員

そうしますと、現在、加入数がだんだん少なくなってきているという現状でありますけれども、基準世帯数というのはあるのでしょうか。

○古内市民協働推進課長

今、資料が手元にないのでお答えできませんが、何千という世帯数というのが当時基準にあつて、その世帯数に合致した加入世帯があるところが2人体制で認めていたということでは

ございまして、小菅委員がおっしゃるとおり、現在減少している中ではございますけども、現状、区長さんの仕事を見ると、やはり、かなり多いということで、今現在も区長代理さんが2人いる区については、加入世帯は比較的多いところですので、継続して認めているところでございます。

○山口委員

1点、確認させてください。

決算書71ページ、地区コミュニティ推進費のところ、主要施策の成果では、区回覧による行政情報の発信で、発信共有で11回というふうに記載がされております。たしかコロナ禍で回覧を回さないという時期もあったと思いますが、その時期について確認をさせていただきたい。

○古内市民協働推進課長

通常ですと、原則月2回で、4月、12月、3月については1回ということで、合計21回を行っていたところでございますが、やはり、緊急事態宣言下において、市民の感染拡大防止を図るために、一時、その期間だけ中止していたことがございます。

○山口委員

感染拡大防止ということではあると思うんですけども、回覧を回さないという決定に関しては、緊急事態宣言があったから回さなかったのか、もしくは、本来であれば情報というのは、ないと、例えば区に加入している意味がないとか、様々な理由が多分あると思うんですよね。促進を図る上でも、情報というのはすごい大事であって、コロナ禍だからこそ情報が欲しいという方もいらっしゃると思うんです。その経緯については、回さないというふうに至った経緯は、もう少し詳しく。

○古内市民協働推進課長

やはり、市民の方からもお問合せの電話がございまして、直接手渡しとか、そういったものについて行くと、やはり感染が怖いということもございまして、そういった意味で行政から出す回覧文書については控えようということで、緊急事態宣言の期間中ということで中止いたしました。

なお、今回、緊急事態宣言下ではございましたけども、ごみカレンダーについては、不要不急ではないということで、回覧ということで各戸配布ということでさせていただきましたので、その状況状況において判断して対応してまいりたいと。

なお、各担当課においては、防災行政無線やホームページとか、そのほか、いろんな方法で市民の皆さんには周知方を努力していると思いますけども、先ほど申し上げたとおり、直接の回覧自体は手渡しの可能性がございまして、市民と市民が直接接する機会を減らす意味で、感染拡大防止のために回覧については中止をさせていただいておりますし、緊急事態宣言下とプラス八街市内の感染状況も踏まえて、判断してまいりたいと考えております。

○山口委員

様々な状況を考慮してということだと思いますので、今後も重要な情報はしっかりと手に渡るように対応をお願いしたいと思います。

以上です。

○石井委員長

ほかに文教福祉常任委員の質疑を許します。

○京増委員

それでは、歳入からお伺いします。

23ページ、老人福祉費負担金についてです。

収入未済額、令和2年度119万5千円です。毎年大体これぐらいの未済額があるんですけど、この対象者は何人だったのか、お伺いします。

○石井委員長

すみません。京増委員に申し上げます。どちらの部分の収入未済額でしょうか。もう一度、質問をお願いいたします。

○京増委員

老人福祉費負担金の老人ホーム入所者の負担金の未済額です。

○石井委員長

老人福祉費の老人ホーム負担金の未済額でよろしいですか。

○石井委員長

京増委員に申し上げます。今のご質問は、審査順2になりますので、歳出3款民生費のときに質疑をお願いいたします。審査順1の質問に置き換えてください。

京増藤江委員、審査順1の項目欄の質疑をお願いいたします。

文教福祉常任委員の質疑を許します。

挙手の上、発言をお願いいたします。

質疑はございませんか。

質疑がなければ。

○京増委員

すみません。あります。あるんですけど。

○石井委員長

速やかに準備をお願いします。

○京増委員

決算書81ページ、説明書67ページ、社会保障・税番号制度関連事務費について伺います。

2015年10月から住民登録がある全ての人にマイナンバーが付けられました。この間、国民はプライバシーの漏えいなど、不安や必要性を感じないなどの理由から普及が低迷を続けてまいりました。しかし、政府が令和2年7月までにマイナンバーカードの取得枚数を多く想定していたようですけれども、実際には7月20日現在の取得枚数はこの目標に達しませんでした。

そこでお伺いするんですけど、令和2年度の決算額3千754万3千円と前年比で約3.

17倍の増額となったんですが、この要因をどう見ているのか、お伺いします。

○中澤市民課長

まず、この要因の1点目としましては、個人番号通知書、個人番号カード関連事務負担金が令和元年度のおよそ950万円から2千万円増の約3千万円となっていることです。これが個人番号通知書、個人番号カード関連事務の委任等に係る交付金の増額に伴うものです。この交付金は、個人番号通知書の作成や発送、個人番号カードの製造、コールセンターなどに関わる事務に係る経費等で、この経費を地方公共団体情報システム機構に支払うことになっています。この交付金の額が全国ベースで令和元年度から令和2年度において3倍増の増となっており、八街市の交付金の請求額も同様に大幅に増額となりました。これは消費活性化策として行われたマイナポイント事業や、個人番号カード未取得者へのQRコード付き申請書が再送されたことにより、カード取得者が大幅に増加したことによるもので、本市においても、個人番号カードの交付件数は令和元年度の1千958件から7千252件に増加しております。

あと、2点目としまして、令和2年度は国外転出者によるマイナンバーカード等の利用に関するシステム変更に係る委託料として、6千万円強を要したことによるものです。現在は海外への転出届をすると、個人番号カードは廃止されますが、今後、海外転居をしても、個人番号カードを継続して利用できるようになります。この2点が大きな増額の要因となっております。

以上でございます。

○京増委員

マイナポイントの利用状況はどうだったのか、伺います。

○中澤市民課長

マイナポイントの申込みにつきましては、令和2年6月から市民課窓口においてポイントの予約申込みの支援を開始し、7月には市役所1階玄関フロアに専用窓口を設置しました。令和2年6月から令和3年3月までの相談件数は4千367件で、うちマイナポイントの予約申込みは2千552件でした。また、参考に、令和3年8月までの累計としましては、相談件数6千427件、マイナポイントの予約申込みが3千869件になっております。

以上でございます。

○京増委員

ポイントによって、本当にどうしようかなと思っていた人が相談に見えて、利用するというようなことがあるんですけど、そういうような、ちょっとした利益を住民に与えて利用させるというようなことは、本当に心配な点もたくさんあります。

それで、お伺いしたいのは、個人番号カードの平成30年度から令和2年度までの交付枚数合計は1万625件、交付率としてはどのぐらいだったのか、お伺いします。

○中澤市民課長

マイナンバーカードの交付率なんですけど、市が最新で捉えている令和3年8月31日時点で交付枚数が2万4千959枚で、令和3年1月1日時点の人口に対しての交付率で出ているんですけども、36.2パーセントになっております。

○京増委員

これは県内の平均、または全国平均と比較すると、どのような位置にあるのか、お伺いします。

○中澤市民課長

大きくは分けられていないんですが、印旛郡市内の9市町のうちで7番目の交付率になっております。印旛郡市内での捉えですけれども、9市町中7番目の交付率です。

○京増委員

随分増えたなと思います。番号制度の普及が進むにつれて、再交付も増えています。この3年間で合計で212件となっています。本当に心配なわけなんですけど、住民の皆さんにカードを作るときに、個人番号が漏れたならどうなるのか、こういうことについて具体的に告知をされているのか、この点について伺います。

○中澤市民課長

交付の際は、ご説明の資料ということで、なくされたときに、まず、情報が漏れいされるといふ心配がある場合は、必ず、365日24時間対応のコールセンターに連絡することで機能の一時停止をすることができますので、それを必ず行っていただくようにご説明はしております。

あと、マイナンバーの番号自体が漏れたことで漏れいにつながるということではなく、マイナンバーカードを使う手続では、必ず手続において顔写真付きの身分証明書の添付が必要になりますので、マイナンバーカードを使って、ほかの方が手続をすることができないようになっております。

あと、個人情報各機関に分散して管理していますので、万が一、どこかの機関でマイナンバーを含む個人番号が漏れいしたとしても、そこから芋づる式に情報が漏れることはないのです、そういったご説明はさしあげるようにしています。

以上です。

○京増委員

今、いろいろ番号が実際に流失して、本当に被害も被っているわけです。マイナンバーはまだまだいろいろなものに結び付いてはいないですけど、それでも住所やら年齢やらが分かるわけです。こうですよということも説明は大事なんですけど、ただ、実際に、もしもなくしたら、なりすましもあるんですよとか。市の努力は分かりますよ、そうやってやるというのは分かります。だけれども、住民の皆さんに、マイナンバーカードがどういう性質かということを私はしっかりと伝えていただきたいわけです。市の努力はもちろんしなきゃいけないことなんですけど、もしもなくしたらこういうことが実際に起きますということは説明されていないわけですよ。

○中澤市民課長

悪用されるという前提で、こういったことが起きますというご説明はさしあげてはおりませんけれども、逆にマイナンバーカードは、こういったセキュリティーがあるので安心ですというご説明はさしあげております。

○京増委員

安心がなければ市民は本当に作るわけにはいかないと思いますけれど、でも、千葉県の中でもかなり高い状況で普及が進んでいる。

(「県じゃないよ、印旛郡」と呼ぶ者あり)

○京増委員

印旛、私は県内と聞いたんだけど。

(「9市町の中でだから」と呼ぶ者あり)

○京増委員

分かりました。やはり、本当に気を付けていただきたい。

それで、実際には今後どのような行程でマイナンバーといろいろな制度が結び付いていくのか、その工程はもう具体的には分かっているのでしょうか。

○中澤市民課長

市民課の方では、現在、マイナンバーカードの利用に向けて、いろいろな制度の改生ということで、先ほど、システムの改修をさせていただいているという話をさせていただいたんですけども、先ほどご説明させていただきましたとおり、海外転居者が今後マイナンバーを使ってインターネット上で確実な本人確認を行って年金の手続だったりとか、在外選挙の投票を行えるようにするとかというような形での、そういった制度が利用できるような改正がされるような形になっております。

あと、戸籍についても、マイナンバー制度の導入により、今後、本籍地以外の市町村においても戸籍のデータが参照できるようになったり、戸籍届出における添付種類が不要となり、本籍地以外の市町村でも戸籍の請求ができるような形になってきます。

市民課以外の制度としましても、今月から保険証のマイナンバー利用や、あと2年後をめどに免許証をマイナンバーカードで利用できるようになるというような話も聞いております。

以上です。

○石井委員長

京増委員、よろしいですか。

○京増委員

はい。

○石井委員長

ほかに文教福祉常任委員の質疑を続けます。

文教福祉委員の質疑はございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○石井委員長

質疑がなければ、これで文教福祉常任委員の質疑を終了いたします。

次に、文教福祉常任委員以外の質疑を許します。

発言の際は挙手の上、発言をお願いいたします。

委員外委員の質疑を許します。質疑はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○石井委員長

質疑がなければ、これで文教福祉常任委員以外の質疑を終了いたします。

執行部の皆様申し上げます。歳出3款民生費及びそれに係る歳入の審査を行います。職員の出入れをよろしくお願いいたします。担当する職員以外は退出して結構でございます。

それでは会議を再開いたします。

中澤市民課長より発言の申出がございましたので、これを許します。

○中澤市民課長

先ほどのお答えさせていただいたものにちょっと誤りがありましたので、訂正させていただきます。

マイナンバーカードの保険証利用につきましては、今月よりと申し上げてしまいましたが、10月からですので、訂正させていただきます。

それと、もう1点、システム変更に係る委託料の方を6千万円というようなことで申し上げてしまいましたが、正確には642万4千円、単位が間違っておりましたので訂正させていただきます。

以上でございます。

○石井委員長

京増委員、質疑、よろしいですか。

○京増委員

10月からもうできるということなのですが、これはマイナンバーカードを作っている方たちは、もう全部マイナンバーカードでやらなきゃいけないと、そういう状況なのか、詳細について答弁をお願いします。

○中澤市民課長

全員ということではなくて、保険証利用をされたいということで手続きをされた方が対象になります。

参考までに申し上げさせていただきますけれども、市役所1階のマイナポイント専用窓口において、保険証利用の申込みは8月末までに2千789件ございました。

以上でございます。

○京増委員

マイナンバーカードの再交付も本当に増えていますから、なくしたらどうなるのかというようなことも、改めて市民の方に告知をしていただきたいと思いますと思うんですけれども、その点はいかがでしょうか。

○中澤市民課長

先ほどもお答えさせていただきましたように、マイナンバーカードの紛失に関しては、紛失したときには一時停止の手続だったりとか、あと、本当に漏えいして悪用される心配がある場合は、マイナンバーカードの番号自体の変更等もできますので、そういったご案内も併せてさせていただいております。

○京増委員

まだ紛失したらすぐ気付いたらいいわけです。だけれど、気付かない場合もありますから、そのところの市民への告知というのか、お知らせというのは本当にこれから大事だと思いますので、よろしくお願いいたします。

○石井委員長

以上でこの質疑を終了いたします。

中澤市民課長、ご退室、お願いいたします。

これより審査順2、歳入14款分担金及び負担金から17款県支出金及び22款諸収入の内歳出3款民生費に関する事項、歳出3款民生費の審査を行います。

まず初めに、文教福祉常任委員の質疑を許します。

発言の際は挙手の上、発言をお願いします。

○栗林委員

決算書89ページ、主な施策の成果80ページ、社会を明るくする運動運営費の中で、成果書の中に、作文コンテストを実施し、市内小学生から29件応募があり、中学生からの応募はなしとありましたが、令和2年度のみ応募がなかったんですか。確認です。

○堀越社会福祉課長

令和2年度につきましては応募はなかったんですが、本年度につきましては2校から応募がございました。

○栗林委員

ありがとうございます。

決算書91ページ、主な施策の成果が82ページ、生活困窮者自立支援事業費についてお尋ねいたします。

事業成果の自立支援相談事業の中で勤労者14名とありますが、これは私自身が理解できていないので質問なんです、この14名という方は、いわゆる生活困窮の方から抜けられたといえますか、外れたという考えでよろしいでしょうか。

○堀越社会福祉課長

こちらにあります勤労者14人ということでございますが、抜けたということではなく、継続中というところでございます。

○栗林委員

分かりました。すみません。

決算書111ページ、施策の成果の117ページ、病後児保育事業費の中で、概要成果の中にございます委託先である乳児院イーハトーブからの申立てにより、9月より事業が中止となりましたとありますが、乳児院イーハトーブ、前は社会福祉法人開拓さんに委託されていたんですが、前年度と、私の方で記憶しておりますが、変更になったということでしょうか。休止の理由をお願いいたします。

○春日子育て支援課長

お答えいたします。

コロナウイルス対策のため、中止といたしました。

○栗林委員

対策のための休止ということは、これからの先のことでちょっとあれなんですけど、事業自体は継続されるということですのでよろしいでしょうか。

○春日子育て支援課長

事業自体はこのまま継続なんですけれども、こちらの委託先の方から、安全安心のために中止させていただきたいという要望がありましたので、中止させていただきました。

○栗林委員

対策を取られての休止ということでは内容は理解したんですが、その間、いわゆる利用したいとか、それに対する相談というのは実際はなかったですか。

○春日子育て支援課長

特にございませんでした。

○栗林委員

以上です。

○石井委員長

ほかに文教福祉常任委員の質疑を許します。

挙手の上、発言をよろしく願いいたします。

○山口委員

若干、質問させていただきます。

決算書89ページ、市社会福祉協議会活動促進費についてお聞きいたします。

主要施策の成果では、予算では1千251万8千円、決算額は775万円という形になりま
すけども、約500万円ほど減額という形になっております。主な要因を教えていただければと思います。

○堀越社会福祉課長

社会福祉協議会の補助金が減ったということですが、令和2年度におきましては、社会福祉課では生活困窮者自立支援事業、民生委員児童委員協議会事業を社会福祉協議会の方へ委託しているところなんですけれども、新型コロナウイルス感染症の影響によって、生活に困窮する方の相談が増加して、新たに自立相談支援員の方を1人配置いたしまして、体制強化を図って、個々の状態に合ったプランを作成して、必要なサービスの提供に努めているところでございます。

また、住居確保給付金の申請等の支援など、事務処理が円滑に進むように強化したことなどによりまして、委託料の方が増額となりまして、また、社会福祉課以外の市からの委託料も増加していることから、全体的に委託料が増えたことによって、常勤職員の人件費から委託事業に伴う事業費別人件費を差し引いた人件費が減少したことから、補助金の方が減額となったものでございます。

○山口委員

分かりました。全体を通したら社会福祉協議会に入っている金額は変わらないけれども、全体を見て活動費は減りましたよということの理解でよろしいんですか。

○堀越社会福祉課長

補助金につきましては、人件費とか事業相談運営費、日常生活自立支援事業などがありまして、人件費補助の対象が常勤職員の人件費の総額の90パーセントから市の委託事業に伴う事業支弁人件費を差し引いた人件費から、さらに90パーセントを掛けたものを補助金として交付しているところですが、今回、委託料がその中で増加したことによって、人件費の補助金が減ったというようなところでございます。

○山口委員

分かりました。

次に参ります。決算書89ページ、民生委員関係費についてでございます。

民生委員に関しては、主要施策の方で人数が書かれてはいないんですけども、書いているか、支給対象者93人。コロナ禍の中で、活動等もなかなか難しい環境の中で民生委員の方はやられておるとは思いますけど、コロナ禍における活動実績等について説明をいただきたいと思います。

○堀越社会福祉課長

委託業務の中では、民生委員児童委員協議会総会、これがメインであります。八街市民生委員児童委員協議会運営委員会、こちらの方は年9回開催、また委員より要望があったときには、必要に応じて開催していると。また、民生委員児童委員協議会定例会に関しましては、年3回の開催、また、これも委員さんから要望があった場合には必要に応じて開催しているものでございます。

あと、今回は、毎年、県の児童委員研修会とか、全国児童委員研修協議会、民生委員指導者研修会などの研修会は、前年度は中止というところになっております。

○山口委員

分かりました。コロナ禍であっても、様々な形で活動していただいていることに心から感謝を申し上げます。通常に戻りましたら、また、対応できるような環境を市としても整えていただきたいというふうに思います。

次に、141ページ、ちょっと飛びます。妊婦・乳児健康診査事業費についてお伺いをいたします。

越えてしまいました。これで終わります。

○石井委員長

ほかに文教福祉常任委員の質疑を許します。

○京増委員

それでは、まず、歳入から入ります。

23ページ、民生費負担金なんですけど、老人福祉費負担金、収入未済額が119万5千円となっています。これは毎年、この程度は未済額があるんですけど、何人分なのか、伺います。

○飛田高齢者福祉課長

この収入未済額につきましては、1人分ということになっております。

○京増委員

毎年というか、1人分というふうに、そういう額なんですけれど、入居されている方は何年か入居されるんじゃないかと思うんですが、未済になるということは生活保護受給者ではないということだろうと思うんですが、同じ方が継続して未済になるような、そういうこともあるんでしょうか。

○飛田高齢者福祉課長

この収入未済額の方1名につきましては、既に退所されておりまして、ただ未払いになっているというところで、ご家族の方が毎月少しずつ返済していただいているという状況でございます。

○京増委員

家族がなかなか保証はできないという、面倒が見れないというような本当に生活困窮が増えているというところでは、毎年、この収入未済額がそういう形なのかなと思います。

退所されたということは、払えないから退所したとか、そういう……。

○飛田高齢者福祉課長

そういうわけではありません。

○京増委員

次に、同じページの児童福祉費負担金について伺います。

まずは、市立保育園の負担金、滞納繰越部分なんですけど、66万3千150円となっております。令和元年10月から幼児教育無償化になって、半年間は無償だったわけなんですけれど、繰越分が前年度比の2倍以上に増加しているんですけれど、この要因は何なのか、お伺いします。

○春日子育て支援課長

こちらの66万3千150円の滞納繰越分につきましては、9人の方が納付していただいたものなんですけど、詳しい要因については、今、ここでは分からないので、申し訳ありません。

○京増委員

ということは、これは前年度は30万6千350円の繰越しだったんですが、この人数はこの半分、4人か5人ぐらいだったわけですね。

○春日子育て支援課長

去年は4人でございました。

○京増委員

先ほども申し上げましたけれど、令和元年度10月から幼児教育が無償化になりましたよね。ですから、最初の全般を払えばいいような状況の中で、滞納繰越分の人数が増えたということは、生活に困窮している世帯が増えた、という認識でよろしいですか。

○春日子育て支援課長

無償に該当する対象年齢が3歳以上ですので、それ以下の子どもさんに関しては保育料が発生しておりますので、生活が困窮したという要因もあるかもしれませんが、保育料自

体はまだ小さいお子さんに関してはかかっております。

○石井委員長

質疑中ですが、ここで10分間の休憩をいたします。

(休憩 午前10時01分)

(再開 午前10時10分)

○石井委員長

それでは、質疑を再開いたします。

文教福祉常任委員の質疑を続けます。

○京増委員

それでは、先ほどの23ページに続きまして、市立保育園給食費負担金滞納繰越分3万6千円について伺います。

保育園の保育料は3歳から5歳は無料になったんですが、それでも給食費負担金の滞納が出ておりますが、これは何人分だったのか、お伺いします。

○春日子育て支援課長

2人分でございます。

○京増委員

2人分ということで、もしかしたら、保育料を払うのを忘れたのかもしれませんが、やはり、給食費を払うということは大変なのかもしれないというところでは、これはしっかりと見極めをしていただきたいと思います。

次に、児童クラブ保育料について伺います。

児童クラブの保育料滞納繰越分8万7千600円となっておりますが、去年、その前と比べると大分増えておりますが、何人分なのか、お伺いします。

○春日子育て支援課長

お答えします。

4人分です。

○京増委員

これは過去の、例えば、去年その前と続けて払えなかったというような方はあるのでしょうか。

○春日子育て支援課長

過去の分に対してのものでございます。

○京増委員

現年分では。

○春日子育て支援課長

過去からの分でございます

○京増委員

収入未済額7万400円について何人か、伺います。

○春日子育て支援課長

11人でございまして、そのうち、もう既に7名は支払いが済んでおります。

○京増委員

じゃあ、4名が、今、未納になっているということなわけですね。

次に、同じ歳入ですが、30ページから31ページ、教育費国庫補助金について伺います。まだか。すみません、まだでした。

○石井委員長

学校教育課の質問になりますので、質問を戻してください。お願いいたします。

○京増委員

それでは、決算書89ページ、説明書77ページなんですが、市社会福祉協議会活動推進費について伺います。

先ほど、減額の理由はちゃんと説明がありました。それで、私は、充実させていただきたいなという部分があるので、お聞きいたします。

社協では、様々な相談がなされていて、本当に市民の皆さんが気軽に、割と相談してみようかなというような状況になっております。その中で、特に気になる子どもの個別相談、これには不登校やひきこもりの相談などもあるそうで、市民の方々は期待の声が挙がっています。こういう事項について、八街市では、ひきこもりについての専門相談場所がないんですけど、市も社会福祉協議会と協力して充実させるというような、そういう点は考えられないかどうか、お伺いします。

○石井委員長

京増委員に申し上げます。決算書の項目に従って質疑をお願いいたします。

○京増委員

社会福祉協議会と、そういう市民の相談について、特に深刻な問題なものについては、きちんと、どういう相談があったのかとか、聞いているか、まず、伺いたいと思います。

○堀越社会福祉課長

心配事相談所の運営の中では、日々の生活上の悩み事とか、心配事を持った方の相談に応じて、助言なり、あたる各制度に導くというようなことで行っていただいております。所長1名、専門相談員1名、常勤相談員3名、暮らし相談員7名で、毎月第1・第3水曜日、年間20回で相談所を開設しているんですけども、その中で一番多いのは、相談件数としては法律関係、また、住宅の関係、家族の関係、あと、この中では児童福祉とか母子保健とか、そういう項目もありますけれども、子どもに関するところの相談は、令和2年度については受けていなくて、生活困窮者に対する相談とかもございしますが、特に児童福祉とか、そういうところの件数は特にはなかったという報告を受けております。

○京増委員

気になる子どもについての相談、これは本当に私も市民の方から聞いてみると、ひきこもりの方たちについても対応されているということで、本当に大切な相談場所だと思います。これは教育委員会とも相談をして、どうやって青少年の育成を図っていくのかというところでは、私は対応していただきたいと要望しておきます。

次に、決算書95ページ、それから説明書88ページ、在宅障がい者福祉費について伺います。

決算額は、この間、増加しておりますが、詳細を見ますと、家賃補助については、人数、補助額ともに増加しておりますが、運営費補助は事業所数、人数ともに令和2年度は減っております。補助額は増加しています。この要因は何なのか、伺います。

○高山障がい福祉課長

同じところに通う利用者さんが増えていて、補助金額としては増加しております。

○京増委員

運営費補助についてなんですが、事業所数が減っております。この原因は何なんでしょうか。

○高山障がい福祉課長

報酬費で賄っている分の上乗せされた差額を足らない部分について支給しておりますので、それで件数、人数等は変わらない。助成額が増えていることになります。

○石井委員長

高山さん、今の質問は、事業所数が令和元年度が30で、令和2年度が28という2つ減になっていますけど、この要因はという質疑です。

○高山障がい福祉課長

国の介護給付費の中で賄っている事業所が増えていることです。その差額が出たときに支給しております。

○京増委員

補助金が増えたのはいいんですが、事業所数が平成29年度から令和2年まで減り続けているわけですね。保護者の方からは事業所を増やしてほしいという、そういう声が常にあるんですが、それを心配してお聞きしております。

○高山障がい福祉課長

市内に設置しておりますグループホームは増加傾向にあります。

○京増委員

例えば、令和2年度の28というのは、八街市にある施設というわけじゃないんでしょう。八街市の方が利用している施設なわけでしょう。だから、これが全体的に減ってきていると、過去から比べると、減ってきているわけでしょう、事業所数が。それは補助の対象にならないから減っているということですか。そういうこと。

○高山障がい福祉課長

補助の対象になる施設としては減っているということですか。

○石井委員長

規定の時間となりましたので、ほかの委員の質疑の方に移らせていただきます。

それでは、文教福祉常任委員の質疑を許します。

○小菅委員

それでは、決算書101ページ、概要説明書も101ページです。緊急通報装置設置管理事業費の中で、概要説明書には設置台数、平成30年から見ますと、令和2年度は若干減って

おります。減ったというのはどういう要件でといいますか、設置に関して、どういう要件が設定されるのか、お伺いします。

○飛田高齢者福祉課長

緊急通報装置につきましては、65歳以上のみの世帯の方、それと1、2級の身体障がい者のみの世帯の方、こちらの世帯の方に対して申請に応じて支給しているものです。

令和2年度、設置台数が減少しておりますけれども、こちらにつきましては、緊急通報装置自体の使われ方と申しますか、今は携帯電話なども普及してきておりますので、そういったことで、携帯電話で対応できるからということ以外される方、あるいは、施設に入所したときに外して、そのままである方とか、そういった方によって数が若干減ってきているのかなというところは考えられております。

○小菅委員

携帯電話などの通信手段が行き渡ってきているということで、申請件数も減ってきているということですね。

ただ、利用されて、救急隊要請につながったという件数が47件が、これは平成30年度は47件から令和2年度は65件と増加しております。これが有効に使われていると思われまますので、緊急通報装置もまだまだ重要なツールになると思いますので、充実の方をお願いいたします。

続いてですが、決算書103ページ、概要説明書107ページ、高齢者生きがい対策事業費の中で、高齢者が増えているにもかかわらず、シニアクラブ数が減ってきているということでございますが、この減少傾向についてどのように分析されているのか、お伺いいたします。

○飛田高齢者福祉課長

シニアクラブの数が減少傾向になってきております。これまでと比べて、高齢者につきましても、余暇の過ごし方であるですとか、多様化してきております。また、まだまだ自分は若いからという元気なお年寄りが増えてきているというところがあって、シニアクラブさんの方でも対応などはやっていただいていることとは思いますが、そういったところで、新しい方、特に若い方がなかなか入ってきていないというところの現状があるかと思えます。

○小菅委員

シニアクラブを立ち上げる、減少しちゃったら、もうそれで終わりなんですけども、立ち上げるにあたって、要件とか、そういう面で難しい要件はあるんでしょうか。それでシニアクラブができないのか、作りづらいのかということも考えられますので、その辺、どうなのか、教えてください。

○飛田高齢者福祉課長

シニアクラブの立ち上げといたしまして、市内の概ね60歳以上の方で、かつ、30人以上の方々に組織されると。会員相互の親睦と高齢者福祉の増進を図ることを目的とした団体であるというような定義付けがあります。実際に30人を割っているクラブの中にはあるかと思えますけれども、一応、大まかな条件的には、それぐらいの規模でお集まりいただいたら

単位クラブとして認定されるというところでございます。

○小菅委員

設立にあたって、30人という基準があるようです。一度作っちゃえば、人数が減ってきても成り立っていくのかなと思いますけれども、最初に30人という人数を集めるのは、ちょっと難しいかなと私は思います、今の現状では。ですから、その辺の人数もまた見直しなどをしていただければ、また、シニアクラブも活性化されるんじゃないかと思えます。

次の質問になりますが、決算書127ページ、概要説明書142ページですが、保育園施設整備事業費、概要説明書の工事請負費で空調工事の更新工事が行われておりました。予算も付けての空調工事、これは多分補正を流用されての工事ですけども、この空調工事なんです、最初から計画されていたと思うんです。事務室ということで工事、耐用年数も過ぎてきたのかなと思います、保育園などでの空調設備が老朽化した場合、どういう更新計画をされているのかをお伺いいたします。

○春日子育て支援課長

日常的に保育園の方は巡回をしております、そこで空調設備の方を点検させていただいて、老朽化が激しいものから優先的に工事をさせていただくような形です。

○小菅委員

壊れる前に計画的に交換工事を進めているということでございます。

一般質問になってしまうかもしれないけども、今年のような猛暑が続きますと、エアコンなどの使用が大変頻繁になって、負担もかかって壊れてしまうという場合があると思えますけども、その場合はどのような対応で規定されているのか、伺います。体制が整っているのか、お聞きいたします。

○春日子育て支援課長

もちろん壊れる前にこちらとしても修理したいと考えております、もし、今後使うのが難しいというか、その前の段階で、流用、補正等で早急に対応したいと考えております。

○小菅委員

点検等、業者さんにも見てもらって、適切な対応をお願いいたします。

次に、決算書131ページ、概要説明書147ページ、生活保護総務費ですが、決算額、予算額ともに平成30年度から見ますと、かなり4分の1ぐらい減っておりますけども、この減った要因についてお伺いいたします。

○堀越社会福祉課長

生活保護総務費の中の減でございますが、23節の償還金利子及び割引料、これは国庫支出金の返還金でございますが、これが前年度と比較いたしますと、9千700万円程度減っている。この返還金の額によって増減が出てきてしまうというような状況でございます。

○石井委員長

ほかに質疑を許します。文教福祉常任委員の質疑をお願いします。

文教福祉常任委員の質疑はございませんか。

○京増委員

まず、決算書101ページ、それから説明書100ページなんですが、在宅介護老人対策費についてです。

ひとり暮らし高齢者訪問業務についてなんですが、年間の訪問回数百四十何回減ったり、また1件あたりの定期訪問回数も、令和元年度の8.53回から令和2年度には5.19回と減ったり、また、ボランティアの実人員も減っております。この事業は高齢者の安否確認としても発展が必要な事業と思いますが、ボランティアの人数も減る中で、次年度、どう取り組もうとしているのか、伺います。

○飛田高齢者福祉課長

訪問についてですけれども、やはり、このコロナ禍におきまして、訪問して、そういった相談を傾聴するということが、なかなか難しいというところがありまして、そういった影響が顕著に出てしまっているのかなというふうに考えております。

○京増委員

それはそのとおりだと思います。しかし、高齢者が増える中で、決してボランティアの数も多くはないわけです。例えば、介護サービスなどを利用されていない方が、例えば月に1回ぐらい訪問してもらおうとか、そういう方向を、本来ならば、市の方が出していくべきなんです。そういう方向が出されていない中で、訪問活動は大変貴重なんですが、減っています。そしてボランティアの数も全く足りません。利用者も僅かです。ですから、高齢者が元気に過ごしているかどうか、そういう安否確認も含めての充実策を必要と思うんですが、次年度からの方向はどうか、それをお聞きしております。

○飛田高齢者福祉課長

ボランティアの方の人数も減ってきているというところは事実でございますけれども、コロナの影響が出る以前には、ボランティアさんに対して研修を行ったりですとか、そういったことで養成の方も力を入れていたところなんですけれども、ほとんどできておりません。新年度以降につきましても、そういったところを見直しを図られればというふうに思っております。

○京増委員

本当に発展をさせてほしいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、同じページです。針灸マッサージ等の施設利用助成費についてなんですが、これも申請率、利用枚数ともに前年度比で減です。コロナということがありますので、仕方ないわけなんですけれど、高齢者の方からは、本当に家に籠もって足が弱ったという声があちこちから挙がっています。本来なら、こんなときこそ利用してほしいわけなんです。この制度は体が不自由な方も利用できるわけですから、この制度については、次年度はもっと多くの方に利用していただく、そういう取組も必要と思いますが、その方向についていかがですか。

○飛田高齢者福祉課長

令和3年度につきましては、針灸マッサージ利用助成費につきましては、申請を受けてから交付する形ではなくて、こちらから郵送でお送りするというようなこともやっております。そういった中で、今、この状況下で難しいところなんですけれども、不要不急の外出は控え

てくださいと言っている中で、これが不要なのか不急なのか、必要なのか、そうじゃないのかということもあろうかと思えますけれども、できるだけ多くの方に利用していただきたいということは思っております。

○京増委員

血流をよくしていくということは健康の大本ですから、ぜひ、お願いします。

それから、高齢者外出支援タクシーの利用助成についてなんですが、これもコロナ禍の下で令和2年度は申請率、利用枚数ともに減りました。特に利用枚数は前年度比で34.4パーセント減です。外出を支援する外出支援タクシーの利用枚数がこれだけ減ったということは、大変なことだと思うんですが、高齢者に与える影響について担当課はどう考えているのか、お伺いします。

○飛田高齢者福祉課長

外出支援タクシーということが高齢者の方の外出のお手伝いというか、一助になればというところで始めていることですので、外出される方が少ないと、あるいは利用される方が少なくなっているというところは、担当課といたしましても心苦しいところではあるんですけれども、タクシーの利用助成券につきましても、令和3年度は申請を待たずして、こちらからお送りするような形を取らせていただいております。また、コロナが、みんなコロナのせいにしてしまうのも、ちょっとあれなんですけれども、皆さんがもうちょっと外出しやすい状況が生まれれば、ぜひともご活用いただいて、家に閉じ籠もってフレイルになってしまうとかといったことを防げるようなことの一助になればというふうに考えております。

○京増委員

在宅老人援護対策については、本当に全体を見ながら、高齢者の健康、生きがいをどう作っていくかということでは、ぜひ、次年度もしっかりと取組をお願いしておきたいと思えます。

次に、同じ決算書101ページ、説明書101ページなんですけれども、緊急通報装置設置管理事業費について伺います。

先ほども質問がありました。通信機器の切替えがあるということで、携帯電話への切替えが進んでいるからだとかという説明がありました。これは事実でございます。本当にもったいないから携帯電話だけにするというので、それで私も携帯電話でも緊急通報装置を使えるようにということで質問をしまして、そういう方向になっているというふうに思っているんですが、今、どのような状況なのか、伺います。

○飛田高齢者福祉課長

緊急通報装置、今までは固定電話回線があるところに端末を設置して、ご活用いただいていたところなんですけれども、令和3年度から新規に設置される方につきましては、従来どおりの固定型のものと、あとは携帯電話タイプのものと選択をさせていただけるようにいたしました。その中で、新規の中でも携帯電話型を希望される方はかなりの数の方がいらっしゃるということを確認しております。

ただ、これはあくまでも携帯電話型の緊急通報端末が1台増えるということで、お手持ち

の携帯電話に緊急通報機能が加わるというものではありませんので、要は携帯が2台持ちになるような方もいらっしゃると思いますので、そういったところを説明をして、ご理解していただく上で選択をしていただいているというところでございます。

○京増委員

先ほどの質問にもありましたけれど、緊急要請もあると。ましてや、令和2年度は18件も増加をしているというところでは、やはり、緊急通報装置の充実をしっかりとお願いしておきたいと思います。

次に、決算書108ページ、それから説明書109ページです。児童福祉総務費についてお伺いします。

一般職人件費についてなんですが、令和2年度の一般職人件費決算額は前年度比約509万円の減額でした。子育て相談体制充実のために正規職員の配置増が必要だと、この間、求めてまいりましたが、この人員増の必要性について、どういう認識だったのか、お伺いします。

○春日子育て支援課長

こちらの一般人件費の方は、子育て支援課の職員の人数でございまして、事務は児童虐待とか、そういうものが仕事の面で年々増えている状況ですので、人数の方は必要と考えておりますが、それは担当の課と相談しながら、今後もやっていきたいと考えております。

○京増委員

今までもずっと担当課と相談して要望していますとか、そういう答弁だったわけです。やはり、コロナ禍の中で様々な困難を抱えている家庭が増えているわけですから、しっかりとこれは対応しなければいけないと思うんですが、正規職員配置増について、部長としてはどのようなお考えなのかをお伺いします。

○吉田市民部長

ただいま担当課長が申し上げましたように、当然、必要であれば、秋口にいつも行われる総務課との人員配置協議という中で、当然、担当課の方から要望として上がってくるものであるというふうに考えております。もちろん、当然、担当課の方で必要ということであれば、それは私からも担当の方に人員増については要望してまいりたいというふうに考えております。

○京増委員

という、今まで担当課としても必要としているというふうな答弁があったと思うんですけど、大変な相談活動をされている中で、担当者任せというのは、子育て家庭の応援ができていないのかという点を私は大変疑問に感じます。子どもたちが健やかに成長できる、そういうことが貧困化も進んでいる中で、本当にしっかりと対応していかなくちゃいけないと思うんです。これを課長任せにするというのは、本当に酷な話だなと私は思います。

○春日子育て支援課長

先ほどの説明に補足させていただきたいんですけども、前年度より2名増になっておりますので、年々増えていくというふうに考えております。

○京増委員

2名増といいましても、決算額は減っていますよね。去年の一般職人件費と減っていると思うんですけど。

○春日子育て支援課長

去年は5千680万1千193円ということで、若干減っておりますけれども、人数は2人増えておりまして、その理由としましては、職員の配置の問題で、お給料に多少差が出たりということだと思われれます。

○京増委員

2名増えたというのは正規ではないですよ。500万円減っているわけですから。正規じゃなくて、任用職員かな。

○春日子育て支援課長

正規が1名と再任用1名の増です。

○京増委員

そうですか。分かりました。

次に、決算書115ページ、説明書124ページです。自立支援教育訓練給付金について伺います。

決算額は3万2千828円、僅か1件でした。前年度はゼロ件です。本当に、今、母子家庭の生活が大変な中で、必要な教育訓練を受けて経済的安定を保てる、そういう教育が必要と思うんですが、もうこの間、本市では利用者が少ない状況が続いております。市民の実情に合った、そういう訓練内容になっているのか、そこが疑問なんですけど、いかがですか。

○春日子育て支援課長

委員さんのおっしゃるとおり、令和元年度はゼロ人で、令和2年度は1人ということで、人数的には少ないんですけども、相談は6件ほど来ておりまして、窓口でもっと違う形の教育訓練のパンフレットをお渡ししたりとか、それとか、広報やちまた、ホームページ、また、児童扶養手当の現況届の案内を渡すときに、自立支援教育給付金や高等職業訓練促進の周知文などを同封して、皆さんに知っていただくようにしております。

○京増委員

担当課の努力はよく分かります。ただ、相談が6件あったということは、やはり、安定した仕事を求めていると思うんです。ですから、この制度自身がニーズを感じている方たちが利用しやすい、そういう制度でなければ役に立たないわけでしょう。ですから、相談をした方たちが自分なりに利用できる、そういう方法で運営することはできないのかどうか、お伺いします。

○春日子育て支援課長

担当課としましては、そういうご相談があったときには、市民の目線に立ちまして詳細なことをお聞きして、その方に合った職業訓練のようなことをこちらからいろいろご相談させていただいてお知らせするという方法を、今後も続けていきたいと考えております。

○京増委員

これは教育を受けたときの給付金ですから、本当に市民にとっては安心して利用できるはずのものだと思うんです。よろしくをお願いします。

次に、決算書115ページ、説明書124ページ、高等職業訓練促進給付金等事業なんです。決算額は120万円で、1人が受給しました。これについても、毎年2人の予算だとは思いますが、今回はたまたま1人あったと。ゼロのときもあります。これも前の質問と同じなんです。利用者がゼロということがないような、そういう利用しやすい制度にできるのではないかと、しかなければいけないのではないかとという点で、次年度の方針について伺います。

○春日子育て支援課長

先ほどお答えしたものと同一ような形になってしまいますけれども、母子家庭のお母様や父子家庭のお父様が就業に結び付きやすい資格の取得に対して、市として応援するような形で支援をしてみたいと考えております。

○京増委員

せっかく予算を付けても利用できない、ゼロが続く、それは本当にもったいないと思いますので、利用できるような、そういう形で、さらなる努力をお願いしておきたいと思います。

○石井委員長

質疑の途中ですが、ここで10分程度休憩をいたします。

(休憩 午前10時59分)

(再開 午前11時08分)

○石井委員長

それでは、質疑を再開します。

委員の皆様申し上げます。質問に関しましては、決算書のページ、そして主要施策の成果の説明書に沿って質問をお願いいたします。決して一般質問にならないようお願いいたします。

執行部の皆様申し上げます。答弁は明瞭に明快に答弁をよろしくお願い申し上げます。

それでは、続けて文教福祉常任委員の質疑を許します。

○京増委員

それでは、続きまして、決算書115ページ、説明書126ページです。児童クラブ管理運営費についてお尋ねします。

待機児童があったんですけど、待機児童は23人ですが、どこの学校というか、どこの施設で待機児童があったのか、伺います。

○春日子育て支援課長

実住児童クラブと八街東児童クラブです。

○京増委員

これは実住といっても、実住小学校の中、それから東の方も幼稚園の中ということですよ。違います。

○春日子育て支援課長

はい、そのとおりでございます。

○京増委員

この2か所であれば、今まであった郵便局裏のあそこで、皆さん、対応できるのかと思うんですが、待機ですから、利用しなかったということでしょうか。

○春日子育て支援課長

八街児童クラブに、取りあえず入ってお待ちになっていらっしゃる方もいるし、入らずにお待ちになっている方もいらっしゃいます。

○京増委員

特に八街東児童クラブの場合は、踏切を渡って来なくてはならないということで、今回も大きな事故がありましたけれど、あそこを渡って行かせられないという方の電話が時々あるんです。ですから、安全対策を取るということも、やはり、待機にならずに済むと思うんですが、その点も考慮しながらの運営ということが必要と思うんですが、その点については何かありますか。

○春日子育て支援課長

お答えします。

児童クラブに関しては、やはり、学校内、もしくは学校の近くに児童クラブがあるというのが好ましいことということは十分認識しております。現在、学校内、もしくは近くに、東の生徒が八街児童クラブまで歩いて行かなくてもできるような方法を、今、調査研究しております。

○京増委員

なかなか大変ですが、よろしくお願いします。

次に、決算書117ページ、保育園費についてです。

保育園の待機児童をお聞きしたいので、説明書にはありませんが、待機児童は何人だったのか、お伺いします。

○春日子育て支援課長

お答えいたします。

令和3年4月1日現在でゼロ人でございます。

○京増委員

これは大変すばらしい結果だと思うんですけど、未満児の預け先が増えたということで、市の努力も大きいわけですけど、次年度についての見通しはいかがなんでしょうか。

○春日子育て支援課長

お答えします。

申請の数が今後上がってくるとは思うんですけども、今年と同程度あれば、また待機児童ゼロということも目指せるとは思うんですけども、今の時点では、そのようにできるように努力していきたいということで答弁とさせていただきます。

○京増委員

本当に待機児童ゼロということは、私が知る限りでは初めてだったかなというふうに思いま

す。ぜひ、努力をよろしく願いいたします。

次に、決算書119ページ、そして説明書130ページです。保育園管理費中の保育士派遣業務についてお伺いします。

令和元年度の派遣人数は12人でした。令和2年度は決算額が増加しておりますが、何人だったのか、お伺いします。

○春日子育て支援課長

お答えいたします。

令和2年度におきましても、派遣職員は12名でございます。内訳といたしましては、保育士が9人、看護師が3人でございます。金額の方が上がったことについては、雇用する職員の時給だったり、あと経験年数とか、そういうことを加味してのものだと思っております。

○京増委員

去年よりも上がっているわけで、1千368万円上がっています。ということは、時給が随分上がったのかなと思うんですが、去年でも大分高かったんですが、これはどのぐらい上がったのか、伺います。

○春日子育て支援課長

大変申し訳ありませんが、詳細な資料は持ち合わせをしておりませんので、後でまた報告させていただきます。

○京増委員

本当は時給がどうなのかというところで続けてお聞きしたかったんですけど、実は去年は、令和元年度は1時間あたりの時給が2千750円だったと思います。今年度、業務費が上がっているわけですから、もっと上がったのかなと思っているわけなんですけれど、これは保育士が足りないから、当面は仕方がないにしても、やはり、自前で八街市がちゃんと派遣じゃない、そういう雇用をしなければもったいないんじゃないかと私は思います。

例えば、八街市で奨学金制度を作って保育士資格の取得の勉強ができるというように、そういう制度を作って、増やしていけば、そして何年か働いてもらえば、返さなくてもいいとか、いろいろやり方はあると思うんですけど、そういう制度を作って、きちんと雇用を確保していく、そういう方向はできないのかというところで、私は、これは市長にお伺いしたいんですが、こういう方向でちゃんと高い派遣を利用しないのでできる、そういう方向を考えていくというようなお考えはあるのか、ないのか、お伺いします。

○吉田市民部長

今、委員さんの方からお話のございました奨学金制度による保育士の確保ということでございますけれども、当然、そういった形の制度が確立できれば、間違いなく市の方に保育士として採用して入ってもらえるということも可能かと思えます。

ただ、それをやるとなると、かなりの予算的な問題というものもございますし、その辺は財政の方と、そういった事業の実施が可能なのかどうかといったところを十分精査する必要があります。また、ほかの自治体にそれと同じような事業を実施しているところがある

とすれば、そういったところの費用対効果を見させていただいて、十分内容を検討する必要があると思いますので、今後の研究課題とさせていただきたいとは考えておりますけれども、今すぐその制度を導入するかということにつきましては、難しい状況にあるというふうには考えております。

○京増委員

すぐに結論が出るものではありませんけれど、もう何年にもわたって、派遣で雇用しているということを考えますと、八街市の子どもたちを1年ぐらいの契約でぽきりぽきりときるのではなくて、制度として雇用して保育をしていただける、そういう子どもたちのための制度を作っていただきたいと強く要望しておきたいと思います。

次に、決算書133ページ、それから説明書148ページです。生活保護費について伺います。

この間の受給状況についてですが、どの年代の受給が特に増えたのか、お伺いします。

○堀越社会福祉課長

生活保護の受給者でございますが、令和元年度と令和2年度の方を比較いたしますと、23世帯、34人の増となっており、今までの状況を見ますと、今後も増加するような傾向ではございますが、生活保護の内訳につきましては、高齢者世帯が全体の55.8パーセントで、全体の半分以上を占めている状況でございます。

○京増委員

高齢者の世帯が受給が多数を占めているというのは、今までもずっとそういう状況でした。ただ、今、若い人も失業が増えたり、収入が減って、生活が成り立たない方が増えていることから見ますと、若い方々の受給も増えているのかなと思ってお聞きしたんですけれども、この点についてはいかがでしょうか。

○堀越社会福祉課長

年齢による区分でございますが、ゼロ歳から14歳でいきますと、令和元年度が89人、令和2年度ですと104人、また、15歳から64歳までですと、令和元年度が431人、令和2年度で458人という状況になっております。

○京増委員

後でまた関連してお聞きしたいと思っております。

介護扶助費についてなんですが、令和2年度は前年度と比較すると急増しております。この要因は、恐らく高齢化によるものと思うんですけれども、急増している原因として、例えば、今まで受給されていた方が年を重ねて介護が必要になったのもあるでしょうし、介護が必要になって働けなくなって受給に至ったというようなこともあると思うんですが、今回、急増した要因について幾つかお伺いしたいと思っております。

○堀越社会福祉課長

介護扶助費の増ということでございますが、年齢を重ねてきて、介護が必要となる方が増えている、また、介護度も上がっているというような状況が考えられると思っております。

○京増委員

そうなりますと、今後、高齢化の中でさらに介護扶助が必要な人が増えると、そういう見通しが立ちますので、対応をよろしくお願いします。

それから、生業扶助費についてなんですが、令和2年度の生業扶助費は減額となっておりますが、世帯数は増えております。先ほど、受給者の年齢構成をお聞きしたんですけど、生業扶助費の受給者の年齢構成について伺います。

○堀越社会福祉課長

申し訳ございませんが、年齢構成の方は把握しておりませんが、思うに高校生の就学補助の方があるというようなところでございます。

○京増委員

これは高校生の授業料などが生業扶助として計算されるということなんですね。といいますと、例えば、若い方たちが生活が成り立たなくなって受給をして、そして職業訓練などを受けると、そういう方が増えているというわけではないということでしょうか。

○堀越社会福祉課長

生業扶助でございますが、こちらの方は生計の維持を目的として営まれる事業に必要な費用、あるいは技能を習得するための費用及び就業支度金、また、高等学校等の入学金や授業料、教材代、通学のための交通費などの就学費用でございます。

○京増委員

もちろん高校生の生業扶助も大いに拡大をしていただきたいと思いますが、若い働いている方が仕事を失って生業扶助を受ける、これも大事なことだと思うんですが、そこで職業訓練などを受けて働ける、そういう方は、じゃあ、あまり増えていないということでは理解してよろしいですか。

○堀越社会福祉課長

資格などを取ることで増収につながるということであれば、支援の方はさせていただきたいと考えております。

○京増委員

でも、本当に市民の皆さんの経済状況も大変な中で、積極的に就業できる、そういう支援が本当に必要だと思うんですけど、その点がちょっと積極的じゃないなというふうに私は思いますので、しっかりと対応していただきたいと思います。

以上です。

○石井委員長

ほかに文教福祉常任委員の質疑を許します。

福祉福祉常任委員の皆さん、質問はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○石井委員長

質疑がなければ、これで文教福祉常任委員の質疑を終了します。

次に、文教福祉常任委員以外の質疑を許します。

質問の際は挙手の上、発言をお願いいたします。

○丸山委員

それでは、1点、お伺いいたします。

決算書の101ページ、高齢者外出支援タクシー、既に質問等がございましたけれども、この説明書の100ページには外出支援に対し、高齢者の孤立防止、健康維持、外出支援が図られたという効果が示されております。ところが、これは前年度比で交付枚数、利用枚数が大変少なくなっているということなんです、その原因は何なのか、お伺いいたします。

○飛田高齢者福祉課長

交付枚数が前年度に比較して減っているというところにつきましては、1人あたりの交付枚数、令和元年度まで500円券が48枚というところであったものが、令和2年度は30枚ということで、1人あたりの枚数が減っているというところが大きな原因だったかなというふうに感じております。

○丸山委員

48枚から30枚に減ったわけなんです、それで本当に外出支援が図られたのかどうか、そのことによって外出を諦めたという高齢者、それから、今までも南部、北部の地域に住む方々は、「到底利用できないよ」、そういう声があったわけなんですけども、「ますます利用ができなくなった」、こういった声、悲鳴が上がっているわけです。何を言っているかという「見捨てられた」と、そこまでも言わざるを得ないような状況なんです。ですから、決して高齢者の孤立防止、健康維持、外出支援が図られたなどという効果はあり得ないというふうに思いますが、その辺、どのようにお考えなんでしょう。

○飛田高齢者福祉課長

主要な施策の成果というところがございますので、本来の事業の趣旨、あるいは成果というところで、このような書き方をさせていただきました。

ただ、それが100パーセント完璧か、全部漏れなく外出支援が図られたと言え、そうではないというところは認識しております。

○丸山委員

やはり、そこなんです。認識しているというところ大切だと思います。八街市内に住む高齢者全ての方々が本当にこうした制度が安心して利用できる、そういう内容にしなければならぬと、このことを申し上げておきます。

以上です。

○石井委員長

ほかに文教福祉委員外委員の質疑を許します。

○木内委員

それでは、何点か確認させていただきます。

決算書の方は101ページ、主要施策成果の方は99ページなんですけども、退所理由のところ、契約親族2名とあるんですけど、契約というのはどういった内容なのか、教えてくださいませんか。

○飛田高齢者福祉課長

これは、この方につきましては、首長申立によりまして、補佐人が付いたというところで、介護保険から補佐人というところの財産管理に移ったというところで、契約というのは補佐人との契約というところでございます。

○木内委員

ということは補佐人が面倒を見るということで、退所されたという解釈でよろしいのでしょうか。

○飛田高齢者福祉課長

補佐人の方の財産管理になるんですけれども、この方につきましては、退所はされてはおりません。引き続き入所いただいているというところでございます。

○木内委員

すみません。退所のところに書いてありましたので、退所されたかと思いましたが、確認させていただきました。まだ入所されているということですね。ちょっと意味合いが違ってくるのかなと思いますので、後ほど確認します。

決算書の方が101ページ、主要な施策の成果の方が101ページなんですけれども、緊急通報装置なんですけれども、こちらを活用して、逆にこちらから安否の確認等はされているのかをお伺いさせてもらっていいでしょうか。

○飛田高齢者福祉課長

緊急通報装置の管理者の管理委託先の方から個々の方に対して定期的に様子伺いの連絡をさせていただいております。また、それと併せて、逆に今度は使用者の方が実際にボタンを押して、ちゃんと動作するのかというところの確認も委託先との間でさせていただいております。

○木内委員

近年、孤独死で発見される等がありますので、そういったことをしていただければ、安心していただけると思います。

決算書の方は111ページ、主要な施策の成果の方が119ページなんですけれども、1万円の給付していただきまして、本当にありがとうございます。6千868人ということなんですけれども、これは対象者には全員配付ということでよろしいのでしょうか。

○春日子育て支援課長

お答えいたします。

全員6千868名に給付いたしました。

○木内委員

ありがとうございました。

決算書の123ページ、主要な施策の成果の方は133ページなんですけれども、先ほど待機児童がゼロという報告がありました。朝陽保育園の方に多大な負担をかけているようにしか見えないんですけれども、この負担に対する補助というか、いろんな対策は取られたのかどうか、お伺いします。

○春日子育て支援課長

児童の数に対して必要な人数は配置されておりまして、優先的に今後もそちらの方に配置したいと考えております。

○木内委員

月平均で8名なんですけども、月のばらつきが非常に大きいというふうに思うんです。月のばらつきがあったときに、急遽、保育士等の配置等というのはされているのかどうか確認させてもらってよろしいでしょうか。

○春日子育て支援課長

多少の変動はもちろんございますけれども、数人とか10人程度のものにも対応できる職員は配置されております。

○木内委員

保育園に対して、朝陽保育園の方は常に満杯状態、定員オーバーの状態が続いています。ほかの保育園について、ばらつき等がありますので、改善をしていただければと思います。

細かいところで大変申し訳ないんですけども、次のページの主要な施策の成果の方の134ページなんですけども、交進保育園の方なんですけど、下の方に「朝陽保育園に対する」と書いてあるんですけど、これは誤植でよろしいのでしょうか。

○春日子育て支援課長

申し訳ありません。間違いでございます。

○石井委員長

皆さんに申し上げます。こちらは各自訂正をお願いいたします。134ページ、主要な施策の成果の一番下、主要概要の成果について、交進保育園ということで訂正をお願いいたします。

木内委員、ご指摘、ありがとうございます。

○木内委員

決算書の方が133ページなんですけども、災害救助費の施策のところなんですけども、149ページです。1件の申請の取下げがあったということで減額になっていると思うんですけども、この方については対応の方はきちんとされていて、申請の取消しがあった理由についてお伺いします。

○海保都市整備課長

こちらの方につきましては、当初、申請されたわけですが、工事の内容とか費用等について業者の方との調整がうまく付かなかったということで、ご辞退されたところでございます。なお、その後、別の補助ではございますが、被災住宅修繕緊急支援事業補助金、都市計画課の方が対応しておりますが、そちらの方の補助金を活用されたと聞いております。

○石井委員長

それでは、常任委員会以外の質疑を続けます。

それぞれ挙手の上、発言をお願いいたします。

委員外委員の質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○石井委員長

質疑がなければ、これで文教福祉常任委員以外の質疑を終了いたします。

会議中ですが、昼食のため、休憩に入ります。

執行部の皆様に申し上げます。休憩後は歳出4款衛生の内1項1目から4目及びそれに係る歳入審査を行います。

午後は1時10分より再開いたします。

それでは、昼食に移らせていただきます。

(休憩 午前11時42分)

(再開 午後1時10分)

○石井委員長

それでは、質疑を再開いたします。

委員の皆様に申し上げます。議事進行の観点から、個人の意見を述べることなく簡潔に質問していただけますようお願いいたします。また、質問から一般質問にならないように重ねてお願い申し上げます。

まず初めに、春日子育て支援課長より発言を求められておりますので、これを許します。

○春日子育て支援課長

午前中、京増委員からご質問のありました決算書119ページ、主要な施策130ページ、保育園管理費委託料、保健師派遣業務の詳細についてでございますが、令和2年度の保育士単価は1時間あたり税抜きで2千281.6円、看護師単価は3千300円で、令和元年の保育士単価は同じく税抜きで2千258円、看護師単価は3千円となっております。また、令和元年10月には消費税率が変更になった影響や、契約期間についても、全員が4月からの契約ではなく、年度の途中の随時契約を締結していることから、その分が決算額に反映しているものと思われま

す。

○石井委員長

京増委員、よろしいでしょうか。

○京増委員

分かりました。ありがとうございます。

○石井委員長

続いて飛田高齢者福祉課長より発言を求められておりますので、これを許可します。

○飛田高齢者福祉課長

午前中の木内文雄委員からご質問のありました主要施策の成果の説明書99ページ、老人ホーム入所援護対策費につきまして、令和2年度の退所が2名となっていることにつきまして、うち契約というのは、補佐人を選任し、入所している施設と新たな入所契約が締結されたことによって、老人ホーム入所援護対策費からの支出はなくなったという意味でございます。それで退所といたしましたけれども、この表の中の入所とありますのは措置開始、退

所とありますのは措置廃止と解釈していただければと思います。ですので、この方につきましては、措置廃止となりましたけれども、新たな契約によって入所は継続されているということでございます。

説明が足りずに申し訳ございませんでした。

○石井委員長

木内文雄委員、いかがですか。再質問はよろしいですか。

○木内委員

はい。

○石井委員長

ありがとうございました。

これより審査順3、歳入14款分担金及び負担金から17款県支出金及び22款諸収入の内歳出4款衛生費1項1目から4目に関する事項、歳出4款衛生費1項1目から4目の審査を行います。

まず初めに、文教福祉常任委員の質疑を許します。

質疑の際は挙手の上、発言をお願いいたします。

○小高委員

それでは、決算書141ページ、母子健康指導事業費、また、妊婦・乳児健康診査事業費の中からお伺いしますが、コロナ禍で妊婦等に対してコロナ対策はどのように行ったか、予算的に読み解けません、どういうことが行われたのか、お伺いいたします。

○小山田健康増進課長

お答えいたします。

昨年、コロナ感染症に伴いまして、妊婦の方の妊娠届けをされた方に対しまして、マスクの配布をさせていただきまして、普段からの感染症対策に使っていただいたところでございます。

○小高委員

マスクを配ることも大切なんですけど、様々な母親学級だったり、新米ママ食堂とかもやっている中で、通常の人とは身重の人は違うんで、もっと講習会とかをやって、集めることはできないけど、もっと発信することが多々あったんじゃないかと思うんですよ。マスクは手渡ししたのか、1箱なのか2箱なのか、十分足りるようだったのか、分からないですけど、不安解消のための事業はなさらなかったのか、もう一度聞きます。

○小山田健康増進課長

妊婦の皆様から、これも含めて母親学級、それから出産後のお母様方から、いろいろ不安な声というのが保健師の方に届いております。電話であったり、来庁であったりということはありましたけれども、なるべく感染症の対策ということで、電話の方で済む方に対しては電話の方で対応させていただきましたし、そういったところを周知をさせていただいたところでございます。

実際、昨年に関しましては、これから子育てを始める方たちへの事業というのは、かなり

中止になってしまった部分がございますので、そういった面で、それぞれ担当地区を保健師が持っておりますので、そういった中でお声がけ等をできる限りしたところでございます。

○小高委員

妊産婦の痛ましい事故が起こってしまった、救急の受入先がなくて、新聞報道等でかなり騒がれた、人ごとではないなという実感がありました。今後についても、その辺の受入れと啓発をしっかりしていただきたいと思う中での質問でございました。

次に、決算書143ページ、主要施策の中で164ページですが、子育て世代包括支援センター運営事業費、これは非常にいい……。失礼しました。僕の聞きたいページが違いまして、143ページ、決算書、主要施策の中で新生児応援給付金事業費です。

この事業も大変役に立っていただいたと思うんですけど、概要の成果を見てみると、産まれた子どもに対して支給するんですね。本来、妊娠が分かった時点で支給すべきじゃなかったかと思うんですが、その辺はどう考えるのか、お伺いいたします。

○小山田健康増進課長

令和2年度に実施をいたしました新生児応援給付金につきましては、国の方の施策でありました定額給付金の支給対象から漏れてしまった新生児に対するものとして、年度を待つまでの給付ということで設定をさせていただきました。

○小高委員

国には手厚い対応を求めたいと思いながら、次に移ります。

決算書145ページ、健康増進費の中から伺います。主要施策の成果では168ページ、各種検診の検診率がここで記載されているわけですが、コロナ禍で検診事業が一時止まって、また、予約制ですか、あまり密にならないように検診を進めているわけでありました。

今日も乳がん検診の車が止まっていますけど、がんは早期発見、早期治療、がんだけにどまらず、疾病というのは、そう考えるわけですが、令和2年度の中でどのように受診率、または受診の状況を分析するものか、お伺いいたします。

○小山田健康増進課長

がん検診につきましては、やはり、不要不急のものではなく実施をすべきというところで対応させていただいたところでございますが、当初予定していた時期については、4月、5月ぐらいから胃がん検診等の予定をしていたところではありますが、コロナの感染症対策ということで、実施時期をずらすことで、また予約制という形を取らせていただいて対応したところでございます。

なるべく受診者数枠の方は例年に近いように設定をいただいたところではありますが、若干、やはり、後からの検診の時期の設定でございましたので、なかなかそこが思うように取れなかったというところと、また、検診の予約制自体も、なかなか皆さんの方に周知ができていなかったというところで、若干、受診率については落ちてしまったというふうには考えております。

○石井委員長

ほかに。

○栗林委員

決算書141ページ、主な施策の成果158ページ、母子保健指導事業費について確認させていただきます。

概要の中に気になる家庭の状況を確認し、DVや虐待等の懸念がないか確認していくとございます。令和2年度、実際、関係機関との連携はあったのか、確認させてください。

○小山田健康増進課長

この事業実施にあたりまして、常に保健師の方は受診をされるご家庭の様子、お子さんの様子から母親、それからご家族のことを聞き取り調査をさせていただいております。その中で、若干、保健師の方から気になる世帯というのを子育て支援課の方に連携を図らせていただいているところでありますが、昨年度は34件の情報提供をさせていただいております。

以上です。

○栗林委員

同じページの中の思春期教室につきまして、市内小学校5年生を対象にということで、命の授業を実施されているんですが、令和2年度は笹引小学校が対象校として実施したということで内容をお聞きしてよろしいでしょうか。

○小山田健康増進課長

順番にというよりは、各小学校の方からの希望を聞いた上で実施をしております、昨年度は笹引小学校の方からの要望がございました。

○栗林委員

例えば、中学校もそういうような要望があれば中学校でも実施されているのでしょうか。

○小山田健康増進課長

今現在は小学校の5年生、6年生を対象にした事業をしております。やはり、対象者によって内容的なものがかなり変わってくる可能性もありますので、今現在のところは小学5年生、6年生に限って対応させていただきます。

○栗林委員

続きまして、決算書141ページ、成果の方が160ページ、1歳6か月児の健康診査事業費の中で、成果として健診未受診者電話や訪問とございますが、健診未受診者、いわゆる電話や訪問をされた方の対象数というのはどのぐらいでございましたか。

○小山田健康増進課長

電話でのというところは、こちらの事業自体がそれぞれ各保健師が対応しております、それを改めて集計の方はしていないので、数字の方は持ち合わせておりません。申し訳ございません。

○栗林委員

では、対象者、こちらの右下に表がありまして、いわゆる令和2年度、1歳半児の健診が対象者364人に対して受診者333人となっておりますが、この差という実際の方全てに対応したという形ではなくて、各保健師さんの方の判断でという形になるのでしょうか。

○小山田健康増進課長

確かに主要施策の成果の方では、この差というのが出ておりますので、実施はしているというふうには考えますが、集計の方が聞き取れておりませんので、確実なことは申し上げられません、申し訳ありません。

○栗林委員

次に、同じ141ページの3歳児健診の方で、健診の受診率が令和元年度と比べて3.6パーセント増加されています。受診率が伸びるといのは、とてもよいことだと思いますが、何か受診率が上がるためにお声かけをされたりとか、令和2年度に特別に何かされたことはあるのでしょうか。

○小山田健康増進課長

例年に比べまして、特に新たな対応をしたということはありません。ただ、やはり、保健師の方でそれまでの健診で気になるお子さんであったり、そういったご家庭には受診を促すようなご案内、お電話等はさせていただいております。

○栗林委員

同じく、その中で、八街市は肥満児の受診率に占める割合が多いのと、あと、令和元年度から比べると、虫歯の保有率は下がってはいますが、全国平均とか県内平均で比べると、八街市は高いところなので、いわゆる受診をされたお子様に対して、保護者に対して、肥満解消に向けての指導等はなされたのか、確認させてください。虫歯もそうですね、虫歯。

○小山田健康増進課長

確かに肥満に関しては、八街市はかなり特徴的な部分が表れております。健診を受診した際には、個別の栄養士からの栄養指導であったり、そういったものはさせていただいております。

また、虫歯に関しましても、1歳6か月の健診時ではさほどほかの市町村とは差がありませんけれども、3歳児になってまいりますと、虫歯の保有率というか、それがかなり高く、県内でも上位の方にきてしまっている状況は、私どもの方も把握させていただいております。こちらに関しましても、歯科衛生士の方がブラッシングの指導であったり、生活習慣、おやつの取り方であったりというようなところを栄養士等を含めて指導の方はさせていただいているところではございます。

以上です。

○栗林委員

次に、決算書143ページ、成果の方が164ページ、子育て世代包括支援センター運営事業費の中の成果の中にあります宿泊型で利用者がいなかったということですが、ここに自己負担の額が高いという声も聞かれ、今後検討したいとあります。実際、自己負担というのはどのぐらいになるのでしょうか。

○小山田健康増進課長

宿泊型につきましては、八街市の方では東千葉メディカルセンターと委託の契約をさせていただいております、一泊あたり約3万円程度、実際かかっています。その自己負担の方は課税の世帯ですと2割負担になってきますので、6千円掛ける2日間ということで、1万2

千円程度のご負担をお願いしているところでもあります。

以上です。

○栗林委員

続きまして、同じく143ページの成果の方が166、新生児応援給付金事業費なんですが、令和2年4月27日から令和3年4月1日生まれの新生児255人対して、給付額218ということは、差額の37名に対しては転出とか、そういうような形で支給されなかったのか、支給の足りなかった内容に関して確認させてください。

○小山田健康増進課長

今回、成果として計上させていただきましたのは、令和2年度に支出をした方でございます。この差額、人数に関しましては、令和3年度に入りまして支給をしておりますので、対象者の皆さんに支給の方は済んでいるという状況でございます。

○栗林委員

ありがとうございます。

○石井委員長

ほかに常任委員。

○山口委員

若干質問させていただきます。決算書141ページ、乳幼児健康診査事業費についてですが、主要施策の成果の方では、出生数が284件というふうに書かれておりますが、実際、八街市において令和2年度について出生率についてはどうだったのか、お伺いします。

○小山田健康増進課長

健康増進課の方で出生率の方は、こちらではカウントしていないんですけれども、出生数の方、実際の数値に関しましては、やはり、年々減少しているというところで捉えております。

○山口委員

分かりました。

次に、決算書141ページ、子ども医療費助成事業費並びに143ページの高校生等医療費助成事業費の中で、これは主要施策の成果で両方、償還払いというところで、子ども医療費の方が231件、高校生等医療費に関しましては償還払いが1千269件ございます。償還払いになった主な経緯というか、どういった場合に償還払いになるのか、お伺いします。

○小山田健康増進課長

子ども医療費助成の方につきましては、県内であれば、受給券の方が使用できるんですけれども、県外で受診をされた医療費につきましては、どうしても償還払いになってしまいます。

また、高校生医療費助成制度につきましては、八街市独自で実施をしているものでございますので、全て償還払いでの対応になります。

以上です。

○山口委員

説明がよく分かりましたので、特に高校生等の医療費助成ということで、令和2年度から開始されたということで、とても有効な施策だというふうに感じておりますので、これからも

続けていただきたいと思います。

以上です。

○石井委員長

ほかに文教福祉常任委員の質疑を許します。

○京増委員

それでは、決算書141ページ、説明書158ページ、母子保健指導事業費について伺います。

先ほどから結構質問がありました。4か月乳児来所相談というのが前年度より6.9パーセント減っている。そして10か月児の栄養・歯科相談も78.2パーセントの来所率だったということで、大変低い状況になっています。子どもさんたちが産まれたばかりのときからきっちり見ていかなきゃいけないんですが、先ほどの説明では、地域担当の保健師さんが回っていたり、電話をしたりというようなことをされているというんですが、来所されていない方は全員フォローできているのかどうか、お伺いします。

○小山田健康増進課長

4か月の乳児相談、それから10か月等の来所率ということでお話がございましたが、昨年度から実施しております子育て世代包括支援センターの方では、皆さんに出産前から関わりを持ってお話をさせていただいておりますし、出産後については、全戸訪問ということで、それぞれお生まれになった全てのご家庭の方とコンタクトを取らせていただいているところであります。そういった中で、こういう4か月、10か月という乳児相談というのはご案内の方はしているところではありますけれども、昨年度、コロナウイルス感染症の関係で、やはり、来所することが心配だというようなお声もございましたので、そういうコロナの影響というのがかなり大きいものというふうに考えております。

○京増委員

確かにそのとおりだと思います。子どもさんが本当に小さいときからフォローしていくということが大事だということが、3歳児健診になって、虫歯が多いとか、それから肥満が多いというようなことにつながっていると思うんです。ですから、それまでのフォローをいかにするかということが大事だと思うんですが、県内平均、全国平均よりも虫歯の率も高いということは、やはり、まだ関わりが少ないんじゃないかというふうに思うわけなんです。

ですから、これは何とかしなきゃいけないと思うんですが、本市の受診率、産まれたばかりのときから各種健診がありますが、大体のところではいいんですが、本市の受診率は県内平均ではどんなふうになっているのか、お伺いします。

○小山田健康増進課長

申し訳ございません。手元に資料の方がございませんので、後ほど回答させていただきます。

○京増委員

先ほども申し上げましたけれど、本当に3歳児になって、いきなり虫歯が増えたわけではないわけですから、ぜひとも、健診の充実というところでは引き上げるようにと、よろしくお願いたします。

次に、決算書143ページ、説明書164ページなんですけれど、子育て世代包括支援センターについて伺います。

令和2年度の事業は、妊産婦や産後サポートのケアの事業が中心だったようなんですけれど、本来ならば、妊産婦や産後、乳幼児はもちろんなんですけど、きれ目なく子育て世代まで指導していくと、健康増進事業なども支援をしていくということだと思ってるんですが、コロナということもあって、かなり子育て支援課自体がすごく忙しかったとは思いますが、きれ目のない子育てへの支援をしていくということでは、人員をしっかりと配置していくことが必要だと思うんですが、この人員で足りていたのか、産前とか産後、妊産婦だけに、だけにというわけじゃありませんけれど、それだけを中心ということでは子育ての包括センターとしては、ちょっと足りないのではないかと思うんですが、次年度の方針はどうか、お伺いします。

○小山田健康増進課長

健康増進課の方で実施しております子育て世代包括支援、この事業につきましては、妊婦からはじまりまして、3歳児程度までというのが母子保健型の事業としての持分というか、事業の目的の対象者になってきます。

実際、子育て世代包括支援センターの方には、専任の保健師を置きまして対応するということではございますが、なかなか、今現在の保健師の人員では対応ができず、令和2年度については会計年度任用職員をフルタイムで採用しまして、対応したところでございます。

ただ、その中で総務の人事担当の方には、保健師の増員の要望の方はお願いをしているところでございますので、そういったところで増の要望は今後もしていきたいというふうに考えております。

○京増委員

先ほどから強調しておりますけれど、実際に3歳児健診で八街の子どもたちの虫歯が多いとか、肥満が多いとかという状況がはっきり出てきているということは、やはり、人員が足りなかったというところで、私はこれは判断できると思うんです。ですから、八街市の子育てのご家庭の状況が大変だというようなことがあると思うんです。やっぱり余裕がなければ歯も磨いてあげられないし、食事をちゃんとバランスの取れた食事とかということも、やはり、できないというようなことが考えられるわけですから、八街市の場合は、恐らくより懇切丁寧な対応が必要だというふうに思われますので、そういう結果が出せるような方向でお願いいたします。

そして、次に、決算書143ページ、説明書165ページ、高校生医療費助成事業について、先ほど山口委員からありましたけれど、これは八街市独自の事業ということで、本当にありがたいと思います。

ただ、八街市独自の事業だと償還払いでなきゃ駄目なんですか。償還払いでしかできないんでしょうか。

○小山田健康増進課長

子ども医療の方と制度と比較いたしますと、子ども医療に関しましては、各県内の医療機関の方に受診をされた方は、各医院の方からは国保連合会であったり、社会保険支払基金の方

に請求をしまして、そちらの方で取りまとめてをさせていただいた上で、八街市の方に請求が来ますので、そこでのやり取りになってまいります。

八街市で高校生医療費の方を現物給付化しよういたしますと、それぞれの医療機関の方から取りまとめた機関の方が独自では対応ができないので、市の方に請求が来てしまうような場合も考えられますので、今の時点では現物給付というのは実施が不可能であるというふうに考えられます。

○京増委員

分かりました。

大変残念ですが、無料化をちゃんとやっていただいているというところで、これが県内に広がっていけば、また、違ってくるといふことでしょうか、そういうことを願っています。

以上です。

○石井委員長

ほかに文教福祉常任委員の質疑を許します。

挙手の上、発言をお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○石井委員長

質疑がなければ、これで文教福祉常任委員の質疑を終了いたします。

次に、文教福祉常任委員以外の質疑を許します。

文教福祉常任委員以外の皆様、挙手の上、発言をお願いいたします。

○木内委員

決算書の方は139ページ、各種予防接種費、主要施策成果の方なんですけども、高齢者肺炎球菌ワクチンの接種率、全体的に接種率は低いんですけども、特にこのところは年齢の関係もあって、なかなか例年進んでいないにもかかわらず、少しは伸びたというふうに成果の方は出ているんですけども、19.5パーセント、今後また肺炎が一番心配されるようなこともありますので、ぜひ、このところの増進というか、そういったことを、どうしてこんなに低いのかについてお伺いさせていただきます。

○小山田健康増進課長

予防接種法の中で、やはり、子どもたちについては定期的接種ということで勧奨を実施する対象にはなっているんですけども、高齢者、大人の予防接種につきましては、成果の方でもお書きしましたとおり、個人防衛の目的というところで、接種の勧奨の方はしていないところでございます。

また、高齢者肺炎球菌につきましては、令和元年度以前に5年間の実施期間が一旦終了しておりますので、令和元年度からは2回目の周知ということになっております。その関係もございまして、若干の伸びということになっているともものというふうに考えております。

○木内委員

なるべく球菌ワクチン、非常に大事なものですから、周知の方をお願いしたいと思います。

次に、同じく138ページ、主要施策成果の方の156ページなんですけども、風疹のワクチンの接種についてなんですけども、対象数が8千779人ということで、こちらの方はまだ終了していないと思うんですけども、制度的には令和2年度で終了ということになっているんですけども、こちらの啓発については今後はしないという方向でよろしいのでしょうか。

○小山田健康増進課長

風疹の追加的対策としての事業でございますが、令和元年度、2年度で対象者皆さんには通知を出させていただいております、実施期間といたしますと、今年度までは実施対象となっております。医療機関の方にポスターの掲示であったり、そういった周知はさせていただいているところでございます。

○木内委員

ありがとうございます。なるべく全員が接種できるようにしていただければと思います。妊娠等をした場合に非常にリスクが高くなってしまいますので、よろしく願いいたします。

決算書の143ページ、主要施策成果の方が167ページなんですけども、高齢者の健康診断なんですけども、受診率が14.8パーセントというふうになっているんですけども、こちらの方の受診率の低下についてはどういうふうにお考えか、お伺いします。

○小山田健康増進課長

後期高齢者医療の健康診査につきましては、例年、夏の時期に実施をしていたものでございますが、昨年、コロナの感染症の影響をなるべく避けるということで、日程の方に書いてあります2月に実施をいたしました。高齢者の健康診査につきましては、予約制は取らずに先着順で対応させていただきました。枠といたしましては、例年どおりの枠の方は確保させていただいたところでありますけれども、やはり、健診の時期がかなり寒い時期であったということで、受診率が下がったというふうには考えております。

○木内委員

以前、質問でもさせていただいたんですけども、健康診断って、皆さん、例年のスケジュールリングで結構予定されている方が多いんですね。これは変更した場合、今回、コロナで、今年もそうですけども、コロナで変更した場合、周知の方が大変難しいと思うんです。これが本当に周知されていたのかどうかというところが非常に疑問が残りますので、今後、日程変更をするときには、特に高齢者の場合、ホームページとかいろんなところで周知したとしても、難しいところがありますので、個別配布とか、そういったところも検討していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○石井委員長

木内委員、意見、要望でとどめていいですか。答弁、もらいます。よろしいですか。

○木内委員

はい。

○石井委員長

それでは、委員外委員の質疑を許します。

挙手の上、発言をお願いいたします。

○丸山委員

それでは、私は137ページ、新型コロナウイルス感染症対策費の中でPCR検査業務についてお伺いいたします。

356万6千500円とあるわけなんですけれども、これはどういう方を対象に、何人の検査をしたのか、お伺いいたします。

○小山田健康増進課長

こちらのPCR検査につきましては、八街市のPCR検査の指針に基づきまして実施をしたものでございます。実施につきましては、小学校であったり、幼稚園、給食センター等の施設で感染者が発生した際に濃厚接触者に認定されなかった同じ教室にいた児童、先生等に対する検査でございます。

検査につきましては、6件実施をいたしまして、人数の方が111名に対して実施をしたところでございます。

○丸山委員

令和2年度では、施設感染者に対して111人を実施したというようなことなんですけれども、今、コロナの感染状況はいろいろと変わってきておりますよね。特に感染者がだんだんと低年齢化してきたと。県下でも保育所はクラスターになっているということで、そういった低年齢化した子どもたちの対策が必要ではないかと。文部科学省では幼稚園、小学校、中学校に対して検査キットを配布するという措置が取られ始めているわけですが、保育所に関してはその対策がない。そういう点では、これは八街市が対策を取っていく必要があるんじゃないかなというふうに思うんですけれども、その辺については、市長、あるいは部長はどんなふうに今後のPCR検査の在り方をご検討なのか、お伺いしたいと思います。

○吉田市民部長

PCR検査につきましては、6月の本会議の中でもご意見としていただいたところでございますけれども、丸山委員のおっしゃるとおり、PCR検査については、そもそも感染の有無、感染を把握するための1つの指標ということもありますので、そういう意味合いからすれば、感染症を把握するため、PCR検査を広く実施するという重要性というものは非常に認識をしているところでございます。

しかしながら、いわゆる自分自身の不安解消的などの目的で検査を実施するということになってまいりますと、検査にあたっては検体の採取であったりとか、検体の分析、分析結果の伝達という一連の流れに、ある意味、医療機関の方にはかなり負荷をかけることにもつながってまいります。そうなりますと、結果として、本来、迅速な検査、あるいは対応が必要なケースというものに支障が生じるケースが出るといった懸念があるということで、これまで市の指針に限っては、学校、保育園などに限っては、先ほど課長が申し上げたように、同じクラスの中で濃厚接触者にあたらない場合については、市の検査でPCR検査を行うという指針に基づいてやってきたところでございます。

今後、学校、あるいは幼稚園、保育園のいわゆる従事者、先生方については抗原の簡易キットが配布されるということになっておりますので、こういったことも踏まえまして、本

会議の方でも申し上げたとおり、抗原簡易キットで陽性あるいは陰性のスクリーニングをした後に、陽性の疑いのある方をPCR検査の方に回すといったような手法を取り入れられないかどうか、今現在、検討しているところでございますので、もうしばらくちょっとお時間をいただければと思います。

○丸山委員

コロナもいろいろ顔を変えて、どんどんと変化しながら、以前は高齢者のコロナ感染というのが重視されたんだけど、今は本当に低年齢の子どもたちが、今、主に感染しやすくなっている。特に、今、ずっとコロナ感染が収まってきていますので、この時期にやっぱり徹底的な検査をすることで、ワクチンも進んできているんですけども、併せてコロナの検査をすることで、徹底した取組が進められるのではないかと。特に保育所の対策は、これは重視していかなければならないというふうに思いますので、早急な、ずっと検討しているんじゃないかと、今、困るわけですから、今の対策をぜひ実施していただきたい、そのことを申し上げて、以上です。

○小山田健康増進課長

先ほど、丸山委員にお答えいたしましたPCR検査の件数でございますが、同じ6件ですが、回数が7回で、人数の方は121人に訂正をさせていただきます。大変申し訳ございません。

○丸山委員

分かりました。

○石井委員長

それでは、ほかに常任委員以外の質疑を許します

挙手の上、発言をお願いいたします。

いかがでしょうか。ありますか、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○石井委員長

それでは、質疑がなければ、これで文教福祉常任委員以外の質疑を終了いたします。

会議中ですが、ここで10分程度休憩を行います。

執行部の皆様に申し上げます、休憩後は歳出9款教育費及びそれに係る歳入の審査を行います。よろしくをお願いいたします。

(休憩 午後 2時04分)

(再開 午後 2時14分)

○石井委員長

それでは、会議を再開いたします。

お手元の審査順4番に移らせていただきます。

歳入14款分担金及び負担金から17款県支出金及び22款諸収入の内歳出9款教育費に関する事項、歳出9款教育費の審査を行います。

まず初めに、文教福祉常任委員の質疑を許します。

委員の皆様は挙手の上、発言をよろしくをお願いいたします。

○栗林委員

決算書の197ページ、説明書の282ページです。

教育指導諸費の中で成果の方に巡回訪問相談を通して問題の早期発見に努め、定期の巡回相談に加え、学校等も積極的に実施していただいたようです。それで、それによって相談の機会が増え、カウンセラーの相談件数が233件へ増加したとあります。この増加したことによって、右下のところにある、いじめの件数等が数等が増えている、小学校は減っているんですけど、中学校が増えているのは、やはり、そういう相談等をした上で確認された数字というのがここに表れてきているんでしょうか。

○鈴木教育委員会参事

お答えいたします。

巡回訪問相談の件でございますけれども、この件といじめの件数というのは、また若干違うところがございます、カウンセラーに相談に来る保護者の方については、例えば家庭環境ですとか、あとは不登校問題とかというような形でカウンセラーさんと相談をしているところがございます。その相談といじめとの因果関係というのは、今のところはございません。

さらに、いじめの件数についてお答えさせていただきますと、中学校で令和2年度、若干増えておりますけれども、これは積極的に認知をしてくるようになったと。今まで小さな冷やかしですとか、からかいも含めまして、そういうことも早期対応にあたろうということを学校の中で情報共有しまして、件数が増えたということになります。

○栗林委員

令和2年度において、こちらの中学校で80人、小学校で374人という数は、先生たちが積極的に子どもたちの様子を見て、その上で子どもたち等に、生徒とかに聞き取りをして、状況を確認した上で上がってきた数字というところと理解したんですけれども、例えば、教職員の方と生徒とのトラブル等に関するものに関して何かありましたでしょうか。

○鈴木教育委員会参事

このいじめ件数の認知件数というのは、毎学期ごとにいじめ調査というのを行っております。それは各家庭にも用紙を渡しまして、保護者と確認をした上で学校に提出していただく。学校で起きた問題についても、家庭に情報共有をしっかりと行いまして、いじめの件数が上がっておりますけれども、学校はそれを解決したからゼロというふうに捉えずに、引き続き経過観察をしていくというふうに捉えております。

(「教師と生徒とのトラブルについては捉えているのか」と呼ぶ者あり)

○石井委員長

栗林委員、もう一度質問をお願いします。

○栗林委員

いじめではなく、令和2年度に確認している教職員の方と生徒さんとのトラブルというのはあったかという確認、あった、なしで結構です。

○鈴木教育委員会参事

いじめの件数とは別という意味でよろしいでしょうか。

トラブルという、教員の発言等によって保護者等と、その後、家庭と連絡を取り合って相談をした件数は幾つかございます。それによって、子どもに対しての不適切な発言と捉えられてしまった部分も若干はございます。

○栗林委員

決算書223ページ、説明書の320ページですが、郷土資料館管理運営費の中で川上小学校の方の余裕教室を活用されて、古い道具と昔の暮らしということをテーマに民具、農具等を展示していただいたということです。日常的に児童たちが見学、学習できる教室を成果としたとございますが、具体的に令和2年度、川上小学校の生徒たちがどのような学習をされたかというようなものがありましたら教えてください。

○小川郷土資料館長

川上小学校の空き教室を利用して民具、農具の展示をし、社会科の学習で活用していただけるように展示の方はしております。ただ、今、コロナ禍で、なかなかそこら辺で実際にそれを活用したかというのは、ちょっと申し訳ないんですが把握はしてございません。申し訳ございません。

○栗林委員

すみません。ページが戻ってしまうんですけども、決算書197ページ、説明書の283ページ、外国語指導助手事業費の中で、こちらの方に小学校教員の英語力も向上してきているという成果がございます。具体的に、令和2年度、どのような向上があったか、事例があれば教えてください。

○鈴木教育委員会参事

昨年度より外国語が教科化になりまして、それまでは外国語活動ということであったんですけども、まず、児童の方からではございますけれども、今まで聞くと話すを中心に外国語活動に親しんでいくということが主だったんですけども、それが教科化になることによって、読む、書くも加わりました。書くことで、アルファベットも含めましてスムーズに中学校への移行をしていくための取組が、まずスムーズに行われたと思っています。

また、教職員については、小学校においても教科化になることによって、これまでは外国語活動のときにはALTさんが中心に行っていましたけれども、教科化によって、教師がT1になって、ALTがサポートに入る。その中で日本語をできるだけ使わずにという、そのための研修を夏休み、それから教科に入る前の段階での研修会を行うことによって、今は自信を持って英語に取り組めるになったと解釈しております。

○栗林委員

続きまして、決算書229ページ、説明書の327ページです。学校保健特別対策事業費の中で非接触型体温計、またはパルスオキシメーターにより日常の健康観察を行い、体調不良の兆候に留意することができたとございますが、パルスオキシメーター、実際、どのぐらいご用意いただいている、各校何個とか。実際に、どのように使用されたのか、確認させてください。

○鈴木教育委員会参事

非接触型体温計につきましては、朝の健康観察という形で、登校時に活用を多くさせていただきましたが、パルスオキシメーターにつきましては、具合が悪くなったときに保健室等で使っているというような状況で、現段階で細かく何回活用ができたかというところは申し上げられませんけれども、把握できております。

○栗林委員

続きまして、決算書229ページ、説明書328ページ、教育支援体制整備事業費で幼稚園感染症対策費なんですけど、幼稚園というのは子どもたちの接触がすごく重要とされる、また、子どもによってはマスク等の着用も、いわゆるできない子どもたちがいる中で、いろいろ衛生用品等は購入されたんですけども、それだけで実際に足りたといいますか、ほかに対策等を、この事業を通じて何か対策をされたのか、確認だけさせてください。

○鈴木教育委員会参事

確かに年齢が下がるごとにマスクの着用というところが非常に厳しくなっておりますけれども、幼稚園生の中でもマスクを着用して活動をしています。その中で感染対策費用を使いまして感染症対策を行いながら、また、幼稚園の方でも活動を工夫することによって感染対策にあたっています。これは小中学校ともに、この補助金の活用をさせてもらって、アルコール等を使つてのものと、あと、学びの保障という形で活動を工夫しながら行った結果で、クラスターが発生していないというふうに考えております。

○栗林委員

続きまして、決算書239ページ、説明書335ページです。調理場給食事業費です。

こちらは残菜量推移ということで記載いただいております。実際、残菜量というのは、大体減っているような感じなんですけれども、令和2年度、いわゆる残菜等を減らすための児童・生徒たちに、子どもたちに対して、何か特別こういう対策しましたとか、こういう活用をしましたということがあれば、お知らせください。

○川津学校給食センター所長

学校給食センターでは、栄養教諭及び栄養士が日頃から研究し、食べ残しの少ない給食を目指して献立の作成を行っております。各学校現場における教職員の先生方の指導の成果もあるものと考えております。

特徴としましては、中学生が提案した昼食メニューを採用させていただくというようなことを実施しております。

よろしいでしょうか。

○栗林委員

大丈夫です。

○石井委員長

ほかに。

○小高委員

決算書193ページ、教育委員報酬から、まず、お伺いいたします。

教育行政を担う教育委員会会議、市の教育行政に係る基本的方針や重要施策を審議、決定

し、適正な運営に努めたとございますが、このコロナ禍、令和2年度はどのような活動ができたのか。コロナだといっても中止して、要の部分ですから、通常活動ではなかったかと思うわけですが、いかがか、お伺いいたします。

○井口教育総務課長

令和2年度につきましてはコロナ禍ということもございますので、なかなか思うような活動はできなかったんですが、1回だけ、会議を書面による開催にしたことはございますけども、あとは11回は全て会議の方は開催してございます。

それから、会議に先立ちまして、教育機関でありますとか、学校訪問をしておりますが、緊急事態宣言の期間中を除きまして、基本的には全て訪問させていただいて、学校、教育機関の状況については見させていただくようにしてまいりました。

○小高委員

今、普通にコロナ禍では、書面決議ということで、私の手元にかなり来ますけど、教育行政だけは重要な案件もあるので、書面会議は1回だけということで、仕方がないのかなと思う部分と理解した部分とございます。

その中で、教育委員会会議では、1回あたりの通常会議でどのくらいの時間を要しているのか、お伺いいたします。今というか令和2年度ですね。

○井口教育総務課長

概ね1時間程度の会議を毎回行っております。

○小高委員

意外と短いですね。議会での報告をしたり、通常の会議と会議の間の報告をするだけでも1時間以上かかるのではないかと思います。議事録を見ても、かなり割愛されている部分があるので、全ての内容が読み解けません。会議の内容の濃さがどうなのかというのは、想像するところが1時間ではあるところでございます。

今後、教育委員さんは重要な部分を担っているわけですから、ぜひとも、しっかりした議論を重ねていただきたいなと思います。

続きまして、決算書の199ページ、教育センター運営費についてお伺いいたします。

現在のところ、教員免許の更新という問題がございました。今後は、ただ、政府の方は、施策の成果で285ページになりますけど、教員免許の更新が今後なくなるようなことも言われている中、令和2年度、教員免許の更新について問題はなかったのか、お伺いいたします。

○鈴木教育委員会参事

免許更新制度についてですけれども、本市において、未修という教員はございません。

○小高委員

教員センターを、私たちも議会も視察させてもらって今後に大いに期待するところですが、平成2年度、教育センターが様々な相談を受けたりしていると思うんですけど、教員の相談窓口としても有意義だと思います。令和2年度の活動はいかがだったか、お伺いいたします。

○石井委員長

小高委員、令和2年度とおっしゃってください。今、平成とおっしゃったから。

○小高委員

ごめんなさい。

○石井委員長

令和2年度に訂正させていただきます。

○鈴木教育委員会参事

令和2年度につきましては、コロナ禍ということもありまして、センター研修というところの大部分が中止せざるを得なかったんですけれども、後半より、休校明け、それから夏休み明けより、教職員研修を中心に、特に教務主任と学校の核となる教員を集めての学力向上施策等についての研修は大きく向上し、また、GIGAスクール構想による総合研修という形で、十分成果は出せたかと思っております。

○小高委員

教員も個々の悩みや、また学習に対する悩み、様々な悩みを抱えた中、多くの子どもを育成していただいているわけですが、今後とも、健やかな健康な精神の下に子どもたちと対応してほしいなという思いがあふれております。

続きまして、決算書203ページ、主要施策の成果で293ページ、また294ページです。小学校備品・教材費、また理科教育振興用備品購入費、これは予算額は満額なんですね。成果の中では、各学校で買った備品、また実験備品が明記してありますけど、各学校、同じようなものだったり、また違うものだったりしておるわけでございます。本来だったら、もう既に持っているのかもしれませんが、各学校とも多くの教材が欲しいのではないかと。それゆえの結果がほぼ満額の予算決算じゃないかと思えるんですけど、さらなる要望があったのではないかと思うんですけど、その辺、いかがか、お伺いいたします。

○鈴木教育委員会参事

お答えいたします。

理科備品、教材備品につきましても、学校からの要望というよりは、この金額の中で学校が、今、必要なものを備品にあてていただいているということでもあります。今後、要望等もありましたら、関係部局とも増額を要望していきたいと考えております。

○小高委員

お願いいたします。

続きまして、203ページ、決算書、施策の成果で296ページ、小学校ICT環境整備事業についてお伺いいたします。

私も議会で予算取りしたところまで覚えていたんですけど、決算額が増えている要因が補正でどの部分を増やしたのか、中学校の方だと、予算どおりなんですけど、無線LANじゃないよね、タブレットじゃないよねと、どの部分だったか、もう一度確認させてください。

追申しますと、予算が3億8千977万7千円、決算で6億3千662万8千円というふうになっている部分です。

○鈴木教育委員会参事

大変申し訳ございません。訂正させていただいているところでありまして、決算額3億8千300万円というふうに訂正させていただいているところでございます。

○小高委員

すみません。僕、気が付きませんでした。了解です。

続いて決算書215ページ、青少年健全育成費の中からお伺いいたします。

主要施策の成果では313ページになりますけど、子ども110番の家支援事業、登録件数の見直しを行ったとございます。この見直しとは、どのような内容だったのか、お伺いいたします。

○小川社会教育課長

子ども110番に関しましては、現在、市PTA連絡協議会が主体となって活動の方をいただいておりますが、1千930件の世帯の一部が既に空き家となっているというような協議会の方から指摘を受けました。そのことから、全世帯を見直そうと、1件ずつ見直そうということになりまして、令和2年度に各学校長、教頭、市PTA役員など11名から組織する運営委員会を設置してございます。運営委員会の中で各学校のPTAが各家庭の確認、登録家庭の確認を行うことで決定しておりましたが、コロナ禍で整備が進まず、次年度、令和3年度に実施することで、新役員に引継ぎをされております。

○小高委員

じゃあ、行ったというよりも、行う準備をしたということですね。了解しました。

続きまして、227ページ、主要な施策の成果では322ページ、これは学校開放推進費なんですけど、令和2年度はプール開放は中止になったわけですけど、支出の消耗品と委託料は発生していますね。委託料、支払いしなくちゃいけなかったのかなと、どういうものなのか、説明願います。

○秋葉スポーツ振興課長

こちらの消耗品の支出につきましては、プール開放の消耗品ではなくて、各種大会、昨年度は中止が多かったんですけども、その準備の段階で支出をした消耗品代でございます。

以上です。

○小高委員

委託料は。

○秋葉スポーツ振興課長

申し訳ありません。学校開放の体育館の清掃用具、こちらの賃借料でございます。

○小高委員

委託料は賃借料と違うでしょう。

○秋葉スポーツ振興課長

大変申し訳ございません。主要な施策の成果の322ページ、こちらの方、12節の委託料というふうに節がなっておりますが、申し訳ありません、こちらは訂正で、13節使用料及び賃借料の間違いです。申し訳ございませんでした。モップの賃借料ということになります。申し訳ありません。

○石井委員長

委員の皆様、訂正の方をお願いします。よろしくお願いいたします。

○小高委員

事業が中止になって、かなり高額な賃借料になってしまうのかなと思いますけど、いいです。続いて、227ページ、体育振興費の中からお伺いいたしますが、コロナ禍におきまして、概要書の方で324ページに出ているように、各種大会が中止、中止、中止、最後、ロードレースだけ延期となっており、結局は中止になってしまったのかな。その中で、支出として折り畳みテーブルを7台購入、ただ、これだけ活動が中止になっている中で、体協に対する補助金、スポーツに対する活動補助金、ママさんバレーボール連盟活動補助金と、補助金の支出はかなり出ております。この活動はどのような活動のための補助金なのか、お伺いいたします。

○秋葉スポーツ振興課長

まず、体育協会への補助金でございますが、当初225万円を見込んでおりましたが、こちらはコロナウイルス感染症防止のため、郡市体育大会の中止ですとか、協会各専門部の大会開催など、活動が中止になりまして、その分の郡市体育大会の分として62万4千円、各大会等の活動中止の分で47万3千円、こちらを減額しまして115万3千円の補助金を支出しております。

スポーツ少年団、またママさんバレーボール連盟、こちらにつきましては、緊急事態宣言以外は各団体とも活動しておりますので、補助金の方を支出しているところです。

○石井委員長

すみません。委員の皆様、そして執行部の皆様に申し上げます。先ほど、鈴木教育委員会参事よりお話がありましたけども、9月24日に控室で配付している資料と、本日、机上に配付した資料、また先日配付した資料の中で、数字がそれぞればらばらに入っておりますので、委員長の私の方から申し上げさせていただきます。

主要な施策の296ページをご覧ください。2の決算額及び財源の内訳のところの令和2年度、予算額（最終）のところの数字、これはこのままの数字でよろしいでしょうか。389777、その下の決算額383815、こちらでよろしいでしょうか。国庫支出金13002、県支出金990、市債44100、その他205628、一般財源3085、対前年度比、こちらの数字をいただけますか。

○関教育次長

対前年比、上限額が383815です。

○石井委員長

これは予算額（最終）と一緒にいう金額ですね。

もう一度申し上げます。予算額（最終）の389777、決算額383815、国庫支出金から市債までは変わらず。その他205628、一般財源が3085、対前年度比383815、以上で間違いないでしょうか。

3枚配られておりましたので、これで統一させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

します。

教育委員会、よろしいでしょうか。大丈夫ですかね。

○関教育次長

はい。

○石井委員長

それでは、文教福祉常任委員の質疑を続けます。

委員の皆様は挙手の上、発言をお願いいたします。

○京増委員

それでは、歳入なんですけど、決算書43ページ、給食費の事業収入について伺います。

給食費未納分なんですけど、不納欠損額7万8千210円、これは何人分だったのか、お伺いします。

○川津学校給食センター所長

不納欠損の額の内容なんですけれども、保護者、債務者自体は1人です。それに対応します子どもの数が2人分になります。

○京増委員

次に、令和2年度の給食費未納分670万4千657円なんですけど、これは小学生、中学生、それぞれ何人なのか、伺います。

○川津学校給食センター所長

未納分の未納者数の内訳でございますが、令和2年度におきましては、小学校で1千201人、中学校で1千40人、合わせまして2千241人となっております、違った、過年度分、未納分……。ごめんなさい。

○石井委員長

京増藤江委員、もう一度、明確に質問をお願いいたします。

○京増委員

43ページの給食未納分で、一番下にあります、右側の備考、給食未納分670万4千657円と、一番右側に書いてあります。この人数をお聞きしているんですけれど。

○河津学校給食センター所長

児童・生徒数で552件分、これは延べ件数になりますが、552件になります。

○京増委員

すみません。何人分になるのかなと、この数字は。何人分が未納分になっているのかなという事なんですけど。

○石井委員長

京増藤江委員、京増さん、聞こえます。収入未済額で何人かというふうにお聞きされた方が適切だと思いますけど、いかがでしょうか。

○京増委員

そうですか、いいですよ、じゃあ、未済額で。

○石井委員長

それでは、河津学校給食センター所長、収入未済額で人数、そして小学校、中学校別があれば、さらには延べで人数が分かれば答弁をお願いします。分からなければ、また後段で結構でございます。

○関教育次長

すみません。資料の方を今確認していますので、後で回答させていただきます。

○川津学校給食センター所長

滞納繰越分の収入未済額の数でございますが、小学校分で1千201人、中学校分で1千40人、合計しまして2千241人というふうになります。

○石井委員長

関教育次長、よろしいですか。

○関教育次長

はい。

○石井委員長

質疑、議案調査中のため、この間、10分ほど休憩いたします。

トイレ休憩をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(休憩 午後 2時57分)

(再開 午後 3時06分)

○石井委員長

質疑を再開します。

まず初めに、小山田健康増進課長より発言を求められておりますので、これを許可します。

○小山田健康増進課長

先ほど、4款の審査の際に、京増委員の方からご質問のありました健診に関する千葉県内の状況、八街市の順位ということでお答えをさせていただきます。

健診の代表的な1歳6か月健診、それから3歳児健診についてお答えいたします。令和2年度の八街市の受診率は1歳6か月が91.5パーセントでございます。県内の平均といたしまして、92.9パーセントとなっておりますので、若干、それには追い付いていない状況でございます。54市町村中の41番目ということになります。

それから、3歳児健診につきましては、八街市が92.9パーセント、千葉県平均で91.0パーセントになっておりまして、県内の順位といたしましては38番目になります。

以上でございます。

○石井委員長

これについて京増委員、いかがですか。

○京増委員

県内では1歳6か月が92.2パーセントで41番目と。千葉県で上から数えて41番目ですよね。92.2パーセント、3歳児はこれは38番目ということで、本当に低いと。ぜひ、引き上げるように、これは恐らく人員が少ないんじゃないかと思っておりますので、部長も現場から要望が出れば要望していくというお答えでしたので、ぜひ、よろしくお願いいたします。

○石井委員長

小山田結構増進課長、退室されて結構でございます。

続けて、文教福祉常任委員の質疑を続けます。

○京増委員

先ほどお答えいただきました小学校が1千201人、中学校が1千40人というのは、収入未済額の過去分、過年度分6千192万3千915円、この分だということが先ほど分かりました。

あと、お聞きしたいのは、590万1千734円、これが小学生、中学生で何人なのか、よろしくお願いします。

○川津学校給食センター所長

先ほど申しあげました6千923万915円に関しましては、過年度分ということで、延べ人数ということで申しあげさせていただきましたので、ご了承いただきたいと思います。

そして現年度分の590万1千734円に関しましては、内訳を申し上げますと、小学校、小学生で223人、中学生で136人、合計しまして359人分というふうになっております。

○京増委員

よく分かりました。ありがとうございます。

人数は分かりましたので、今度は収納率をお聞きします。令和2年度の給食費の収納率をお願いします。

○川津学校給食センター所長

給食費全体で見ますと、97.07パーセントになります。主要な施策の説明書の方では96.98パーセントというふうに書かせていただいております。これにつきましては、幼稚園分が100パーセントでありますので、小学校、中学校に限定した収納率が96.98パーセントというふうになっております。

○京増委員

令和2年度の小中合わせた収納率が96.98パーセント、これでいいんですよね。令和元年度はどうだったのでしょうか。

○川津学校給食センター所長

主要な施策の成果の説明書にも書いてあります97.09パーセント、これが小・中学校分の収納率になりまして、決算額全体で申し上げますと、97.17パーセントとなります。

○京増委員

そうしますと、令和2年度と前年度の収納率を比べると、令和2年度は下がっているということですね。そして、払えなかった方が今年度は、令和2年度だけで339人ということで、本当にたくさん子どもたちが払うことができない、安心して給食を食べることができない、そういう経済状況だということだと思います。

私どもは、この間、給食費の軽減については、何回も要望してまいりましたけれど、次年度、やはり、子どもたちが安心して食べられるように、給食費、本当は無料がいいんですけど

れど、何らかの形で軽減していく、そういう方向で、ぜひ、検討していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

(「要望は駄目だ」と呼ぶ者あり)

○京増委員

次年度はどのような方針で給食の滞納をなくすように、子どもたちが安心して給食を食べられるようにしていこうとされているのか、伺います。

○川津学校給食センター所長

学校給食費に関しましては、広報紙などを通じて給食費納入のお願い、電話や文書による督促、催告のほか、学校を通じた納入アドバイス、これが実は一番保護者さんには通じるかと、伝わるかというふうに考えております。

また、児童手当の支給に合わせました滞納整理ですとか、戸別訪問による生活実態の把握を丁寧に実施するとか、ご本人様の状況をよく聞きながら、丁寧に粘り強く対応させていただきたいというふうに思います。それによって収納率の向上につながられるようなことに取り組んでいきたいと考えております。

○京増委員

未済額では過年度分も加わっているわけですから、もう払えない家庭は払えないというのが分かっていると思うんですが、丁寧な対応をすればいい、もう既にしていなきやいけないんじゃないかと思うんですが、これはどのようにされてきたのか、伺います。

○川津学校給食センター所長

給食費の支払いが難しいという方に関しましては、納入の相談などを実施させていただき、個々の事情をよくお聞きしまして、分割の納入に応じさせていただいたり、場合によっては就学援助制度や生活保護制度に結び付けるような個々人の状況に応じた丁寧な対応を心がけておりますし、これからもそのような心づもりで実施してまいります。

○京増委員

本当に消費税が引き上げられて、コロナがあつて、子どもたちが育つ家庭が非常に困難な状況に置かれているわけですから、今までも対応されてきたと思うんですけれど、実際に収納率が下がっているようなことはあつてはならない、どの家庭も何とか払っていただける、そういうふうな形で結果を出していただきたいなというふうに思います。

前後して申し訳ありませんが、31ページ、教育費の国庫補助金について伺います。

理科教育振興費補助金についてなんですが、これは収入未済額もどれがどうかは分かりませんが、理科教育振興費については、38万7千円入っております。前年度は49万7千円でした。令和2年度は小学校の教育指導要領も新しくなって、理科教育の振興も図らなきやいけなかったと思うんですが、これで必要な機器のどの程度ができたのかなと思いますけど、状況はどうだったのか、伺います。

○石井委員長

京増藤江委員に申し上げます。これは中学校の中学校費の補助金でよろしいでしょうか。小学校費の補助金でしょうか。小学校費の補助金のみでよろしいでしょうか。

○京増委員

はい。そんなにどちらも多いとは思われません。両方お聞きしたいと思います。

○鈴木教育委員会参事

お答えいたします。

補助金は2分の1支給されていまして、その中で先ほども答弁させていただきましたけれども、学校においては配当額の中から、このように備品をそろえているということで、今後におきましても、関係部局とも相談しながら、要望していきたいと考えております。

○京増委員

やはり、配当されたからということだけではなくて、学習指導要領でこういう内容でという学習も提示されているわけですから、その学習ができるのかどうかというところで、私は、やはり、足りなければ国に要求していくと、こういうことも必要だと思うので、一応、そのことをここでは次年度に頑張っていたきたいと思います。

以上です。

○石井委員長

ほかに委員の質疑を許します。

○山口委員

若干質問いたします。

203ページの小学校体育館トイレ改修事業費並びに207ページの中学校体育館トイレ改修事業費についてですが、これはトイレの改修ということでなっておりますが、これは全ての中学校、小学校のトイレ改修済み、和式のトイレから洋式になったということで確認をさせていただきますか。

○井口教育総務課長

それでは、お答えさせていただきます。

今回、トイレ改修事業費の中では、令和3年度、今年度実施しているトイレ改修の実施設計を行いまして、対象としておりますのが、ここにも書いておりますけれども、主要施策にも書いてあるとおり、二州小学校、沖分校、笹引小学校、交進小学校、川上小学校、八街東小学校、八街北中学校と、あと八街北中学校の体育館のトイレ改修を今年度実施しているところでございます。

○山口委員

設計業務でしたね。ありがとうございます。

災害はいつ来るか分かりませんので、しっかりと整備をしていただきたいと思います。

続きまして、203ページの小学校ICT環境整備事業費並びに、同じように、209ページの中学校ICT環境整備事業費の中で、これは主要施策の成果の方では、インターネット環境のない家庭に貸し出すためのWi-Fiルーターの整備もこの中で行うという形を取っております。インターネット環境のない家庭には、整備を行って、有料で貸し出すという認識で、これはよろしいんですか。

○鈴木教育委員会参事

このWi-Fiルーターの設置についてですけれども、事前にアンケートを取りまして、環境のない家庭、それも含めまして、小・中学校を合わせて336人程度というふうに把握しておりまして、その中で、今回、このWi-Fiルーターを購入いたしました。現段階では、無料で貸出しをするというところでございます。

○山口委員

Wi-Fiルーター自体は整備は行ったけれども、通信料に関しては各家庭でご負担いただくという認識でいいですね。

○鈴木教育委員会参事

はい。

○山口委員

そのような形で認識させていただきました。ありがとうございます。

次に、207ページ、中学校教育振興費の中で、ここの中でゲストティーチャーにつきまして、コロナウイルスの感染拡大によりましてゲストティーチャーを呼べなかったよということで、主要施策の成果の方には書かれております。小学校は30件、ゲストティーチャーをお招きしてやれたという中で、中学校はできなかった。コロナの関係でできないといっても、もう少し詳しく教えていただければと思います。

○鈴木教育委員会参事

お答えいたします。

小学校のゲストティーチャーというのは、学年単位で行ったりするものでありますので、人数がそんなに多くないんですけれども、中学校の場合ですと、例えば、全校で書き初めをするとか、大人数の中での活動を伴うものでございますので、そのように小学校と中学校の違いが生じております。

○山口委員

分かりました。人数の関係が特に要因としては大きかったということで認識をさせていただきました。ありがとうございます。

続きまして、決算書217ページ、中央公民館管理運営費の中で、主要施策の成果の中では、これは動画配信による講座を実施されたというふうに書かれております。新しい学習スタイルができるような形を整えたというところで、これは、多分、Zoomなのかなというふうには思いますが、どのような形で行ったのか、もう少し詳しくお願いします。

○小川社会教育課長

中央公民館、本来の講座ですと、中央公民館に来ていただいて対面の講座を実施する予定ではおったんですが、コロナ禍でユーチューブを使って動画配信をしたということで、若干説明させていただきたいと思います。

ユーチューブで動画配信しますと、自宅にいながら、また時間にとらわれることなく、好きな時間で視聴することができますので、コロナ禍でこのような講座を作成したと。

内容といたしましては、防災基礎講座、これは5シリーズ、5本作成しております。あと、年末に向けて、いろんなイベントがありますので、それに向けてのオーナメント作りを1つ

の講座、全部で6講座、ユーチューブで動画配信したということでございます。

○山口委員

ありがとうございました。

やはり、ユーチューブという形は記録に残っていくという意味でも、とても有効な手段だと思いますので、今後とも様々な角度から続けていただければというふうに思います。よろしくをお願いいたします。

続きまして、223ページの郷土資料館管理運営費の中で、主要施策の成果の320ページです。ここで書かれているのが、郷土資料館自体が雨漏りというか、台風の被害から雨漏りがあり、民具とか農具を川上小学校の余裕教室、書籍等を八街北小学校の余裕教室、古文書を中央公民館の収納スペースに移転したというふうに書かれておりますけども、本来であれば、例えば、空調等が整っているところに管理するのが本来だったらいい環境なのかなというふうに思いますが、実際、令和2年度に移動した際には空調等が整った環境で、そういうものを移動させたのか、そこも確認をさせてください。

○小川郷土資料館長

令和元年度の台風15号で郷土資料館の屋根が倒壊して休館を余儀なくしたということで、民具、農具、あるいは書籍等々は、各小学校、あるいは中央公民館の1室で保管しておりますが、空調に関しては特に使用していない、整っていないところも一部ございます。

それに伴いまして、今年度、令和3年度に、さきの一般質問でも答弁しておりますが、郷土資料館の在り方等の庁内検討委員会を設置しまして、この会議の中で施設の在り方、あるいは施設の場所等の調査を行いながら、建設に向けて検討していきたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

○山口委員

やはり、これは八街市にとっても貴重な財産だと私は感じておりますので、その管理に関してもしっかりと考えていただきたいというふうに思います。よろしくをお願いいたします。

続きまして、229ページ、学校保健管理費の中で、主要施策の成果は325ページです。教職員定期健康診断、182人の方が受診をされたというふうに書いておりますが、この182人というのは、どのぐらいの方が、受診率というか、受診率的にはこの数字は高かったのか、低かったのか、お伺いしたいと思います。

○鈴木教育委員会参事

市内の小・中学校の教職員数は400弱でございます。その中での定期健康診断は182名ということで、残りの教職員数については、年齢の高い教員等について人間ドックで受診をしておりますので、これに代えさせていただいている教員が多くいるということでもあります。

○山口委員

ちなみに、人間ドックに受診された方というのは把握されてはいますか。

○鈴木教育委員会参事

こちらとしては把握はできていないんですけれども、学校の方では確実に健康診断を行うということで、養護教諭、学校管理職がチェックしておりますので、その点において受診して

いないという教員はいないというふうに認識しております。

○山口委員

市職員もそうなんですけども、教員の健康を管理するというか、チェックするというのは、とても市としてもやらなきゃいけないことでもありますし、進めていかなければならないことですので、これに対してはしっかりとチェック機能を果たして、皆さんが受診していただけるような環境をこれからしっかりと作り上げていただきたいというふうに思います。よろしくお願いたします。

○石井委員長

ほかに文教福祉常任委員の質疑を許します。

○小菅委員

それでは、先ほど山口委員が質問されておりました決算書223ページ、郷土資料館の管理についてなんですが、保管については、先ほど、空調が整っていないけども、小学校に置いて、また中央公民館において保管ということで聞きました。

公開については、令和2年度、一般公開は無理かもしれませんが、学校内での公開とか、その辺の活動があったのか、お伺いたします。

○小川郷土資料館長

学校の公開ということでよろしいでしょうか。民具、農具なんかの。

先ほども栗林委員の方にも答弁させていただいたんですが、コロナ禍で今回公開はしていなかったと。社会の授業等で本当は使っていただくのが一番よかったんですが、コロナ禍で、あと、ちょっと生徒がたくさん入ると、もう密になってしまいますので、特に公開はしていなかったということでございます。

○小菅委員

生徒には公開していないということですけども、今後、市民の方にも公開という形を取られるのがいいかなと思います。日にちを決めて公開、1日とか1週間とか、期間を設けて公開していただければと。学校ですので、保安上とかいろいろ問題はあるかと思いますが、よろしくお願いたします。

続いて、決算書229ページ、主要な施策の成果で326ページですが、学校保健諸費ということで、日本スポーツ振興センター災害給付掛金から、これは保険ということだと思えますけども、その中段に災害発生件数211件、内訳、幼稚園8件、小学校106件、中学校97件ということが書かれております。この中で重症といいますか、生命に関わるような事故等があったのかどうか、伺います。

○鈴木教育委員会参事

お答えいたします。

今、委員さんからの質問での生命に関わる案件はございませんでした。この発生件数におきまして、小学校で106件の中で最も多いのは授業中であります。特に体育の授業での打撲、捻挫が多くあります。

また、中学校におきましては、一番多いのが部活動中、次いで体育の授業中であります。

その中で、やはり一番多いのが打撲、捻挫、その後に骨折、骨折といっても、大腿骨とか大きな骨ではなくて、ボールを扱うので指の剥離骨折も含めてという形での受診の件数であります。

○小菅委員

軽いというか、元に戻る軽症ということではよかったなと思っております。

次に、決算書235ページ、スポーツプラザ整備事業費というのがございます。施策の成果では332ページになりますけども、非常用放送設備が経年により故障し改修工事を行ったということでございますが、詳しく教えていただきたいと思っております。

○秋葉スポーツ振興課長

こちらの改修工事につきましては、非常用放送設備については、火災発生の際に非常館内放送を行った後も自動的に非常ベルが鳴り続ける仕組みとなっておりますが、令和2年12月にスポーツプラザの総合訓練を実施した際に、非常館内放送後、非常ベルが止まってしまうという状況が判明しました。そのため、早急な改修工事が必要となったため、予備費を流用しまして改修を行ったものです。

○石井委員長

ほかに、文教福祉常任委員の質疑を許します。

○京増委員

それでは、決算書197ページ、説明書282ページ、教育指導費についてお伺いいたします。

まず、決算額についてなんですが、令和2年度は344万6千円と、5千332万5千円減額なんですが、この理由について、まず、お伺いします。

○鈴木教育委員会参事

これにつきましては、会計年度任用職員の賃金が総務課所管になりましたので、減額になっております。

○京増委員

それでは、お伺いしたいんですけど、教育指導の職種はいろいろありますけれど、まず、図書館司書についてお伺いします。

図書館司書、週に1回、各学校を回るというふうな状況だと思うんですけど、やはり、専任の図書館司書を増やす必要があるんじゃないかと思ったんですけど、これはずっと変わりません。この点について、司書としての役割を果たさきれていないと思うんですけど、その点についてのお考えを伺います。

○鈴木教育委員会参事

お答えいたします。

全校に配置はしているんですけども、週に一度の勤務ということが、今の現状となっております。また、図書館司書さんが勤務された日の図書室の管理は、とても適切に行っていると思います。子どもたちの貸出件数も年々増えております。

ただ、図書館司書さんだけでなく、学校においても図書室の担当教諭、司書教諭がご

ございますので、そこと上手に活用しながら、また、今後、もし可能であるならば、要望を続けていきたいと思っております。

○京増委員

司書教諭の方がおられるという、その答弁はもうずっとされています。しかし、先生方は、もうみんな自分の仕事でいっぱいだと思います。例えば、決まった曜日に司書さんが来られない日に、今日は1日図書館で司書の仕事ができるというような日があるかどうか伺います。

○鈴木教育委員会参事

まず、校内における司書教諭ですけれども、それぞれ教職員、校務分掌というのがございまして、司書教諭が図書室に入るように、ほかの分掌の職員もそれぞれの業務を持っているわけです。ですので、司書さんが来ないときに司書教諭の先生は昼休み、もしくは小学校であれば、業間の時間に図書室に配置して、それぞれの業務を行っているところでございます。毎日、司書さんが来ないときに、そういうふうに業務を行っているところが今の現状となっております。

○京増委員

学校司書さんの仕事はご自分の仕事があるわけですから、それでなくても、先生の仕事は本当に荷重になっております。ですから、図書室の司書としてのお仕事は司書さんに任せなきゃいけないと。

それで、八街市の場合は、不登校の子どもたちの問題が長年本当に大変な状況です。子どもたちが自分の生き方とか、毎日の生活を楽しくできるというようなときに、司書さんが「こんな本、読んだらいいんじゃない」ということで、アドバイスをくれたら、本当に今までと違った考え方、感じ方ができると思うんですよ。私は本当にそう思っています。ですから、司書さんの役割の重さ、子どもたちの心に希望を灯すような、そういう仕事として司書の配置をしっかりとさせていただきたいと、していく必要があると思います。それが八街市の不登校の問題の解決、また、ひきこもりの方たちについても、本はすごく生きる希望を与えてくれるというようなところで、子どもどものときから本を読む習慣をしっかりと付けていくというところでは、私は、これから必要ならやるということではなくて、どうやったら司書さんの配置を増やすことができるかというところで、次年度、取り組んでいただきたいと思うんですが、その取組についてのお考えを伺います。

○石井委員長

京増委員に申し上げます。同じ繰り返しの質問になりますので、別の質問に置き換えてください。よろしく申し上げます。

○京増委員

それは要望いたします。

次に、支援員についてお聞きします。

去年、支援員さんが1人増えたかと、令和2年度は増えたかと思うんですが、23人、24人かな、これで足りていたのかどうか、どういう状況だったのか、お伺いします。

○鈴木教育委員会参事

お答えいたします。

十分足りているということは、正直、もし可能であれば、支援員さんがいてくれることの方がよろしいかと思えますけれども、現在、市内で24名の支援員さんに入っていて、特別支援教育支援員につきましては、特別支援学級の子どもたちの様子を見守るということだけではなくて、それぞれ支援に必要な児童に対して支援員さんがサポートを行うという形でございます。

現在、小学校、特に低学年におきましては、幼稚園や保育園から上がってきた中で、生活の状況も落ち着かなかつたりとか、集団の中で適応できなかつたりという子どももいますので、そういう中でサポートするという側になっていて、今現在、市内の大規模校には多く5人配置しておりまして、あとの小学校につきましては2人体制で行っているところでございます。

○京増委員

282ページの不登校の状況を見ましても、不登校率は小学校でも中学校でも増えているわけですね。これはコロナですから、お子さんを休ませるといような判断もあるとは思いますが。しかし、コロナの中で、学校に来たお子さんでも不安を感じているお子さんもいると思うんですよ、実際に。ですから、だからこそ、今の時期に支援員を増やしていく、安心して学校で過ごせるようにしていくには、私は支援員が必要だと思います。

そして支援が必要なお子さんは、支援学級だけにいるんじゃないで、通常級にも2人とかいるように、その年によってですけど、聞いておりますので、やはり、通常教室でも必要なわけですから、どちらにも必要なわけですから、24人で足りているかどうかといたら、はっきりはお答えにはなりませんけど、これは次年度も増やす方向でいく必要があるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、決算書197ページ、説明書283ページ、外国語指導助手事業費です。

これも先ほどから質問がありました。そして、成果があったんだと。小学校の段階でアルファベットを書くことができるようになっていて。今までは中学校に行くと、いきなりぎっと進みますから、アルファベットを書けないようなお子さんがいるかなというようなことは私も感じておりました。

しかし、どの子も分かるようになってきているのか、基礎的なものをここで教わっていることができるのか、そのことについて伺います。

○鈴木教育委員会参事

お答えいたします。

英語、外国語については、小学校では高学年が教科化になりましたので、単元テストもありますし、スピーチテストとか、そういうのも行っているところでございます。そういう中で各学級担任、それから、話すテストなどはALTが実際に子どもたちとテストを行ったり、また、担任が単元の中でアルファベットのチェックテストを行ったりとかしていますので、書ききれない子が漏れないようには見守って指導して行っているところでございます。

○京増委員

どの教科でも、本当に今、格差が広がっております。今はテストもあるわけですから、例えば、成績のいい子は何点で、悪い子はどのくらいの点数なのか、伺います。

○石井委員長

京増委員に申し上げます。一般質問に類する質疑と解しますので、別の質問に置き換えてください。

○京増委員

それでは、昔は、私たちが育った頃は中間の成績の人が真ん中辺、だけど、今はできる子はできる、できない子がたくさんいる。真ん中が少ないというふうに言われておりますけれど、この英語科については、うんと分からない子たちが何割ぐらいいるのか、そういう格差が生じているのか、その点について伺います。

○石井委員長

京増委員に申し上げます。議事運営の能率を図る観点から、議案について生じた疑問を解明するような質疑をするようお願いいたします。質問者個人の意見や要望を述べることなく質問をさせていただきます。別な質問に置き換えてください。

○京増委員

先ほど、子どもたちの英語力が付いてきたというところで、本当に全ての子どもたちがそういう方向でなっているなら、本当に子どもの幸せにつながるけれど、そうじゃなくてというところで私はお聞きしているんですけど、先ほど、子どもたちもいろいろな力が付いてきたということであったので、また、これは後ほどお聞きしたいと思います。

次に、小学校管理諸費についてなんですが、令和2年度の決算では前年度より減っております。972万9千円減っているんですけど、消費税も引き上がった中で、こういう減り方というのは、各学校が十分安心して使えるような、コピー用紙にしろ、そろえることができたのか、各学校の要望にどのぐらい応えてることができたのかを伺います。

○井口教育総務課長

小学校管理諸費につきましては、管理諸費にありました共済費と賃金、こちらの臨時職員が令和2年度から会計年度任用職員に移行しましたので、その関係での減が大きなものとなっております。

それで、要望にお応えできたかどうかということもございますけれども、予算には当然限りがございますけれども、そうした中で、できる限り小学校の要望に応えられるよう私どもも全力を尽くしてやっているとございまして。

○京増委員

市も大変な経済状況ではありますけれども、学校で必要なものはぜひそろえていただきたいと思っております。

次に、小学校理科教育振興用の備品なんですが。

(「ページを教えてください」と呼ぶ者あり)

○石井委員長

決算書のページを申し上げて質問に移ってください。

○京増委員

決算書203ページ、それから説明書294ページです。

先ほども歳入のところでお聞きしたんですけれど、各学校の備品をそろえたものを書いてあるんですが、これは要望をどの程度に応えることができたのか、お伺いします。

○鈴木教育委員会参事

予算の中で学校に要望しておりますので、学校からの要望に応じているかと思っています。

○京増委員

先ほども申し上げたんですけれど、新学習指導要領の勉強をしていくという内容が追加された内容、変更点がありますけれど、このような内容に沿った要望を学校がきちんとしているとは思いますが、そういう点でどうだったのかということで、例えば、3学年では音の伝わり方と大小とか、雨水の行方と地面の様子とか、そういうこと、新たな内容変更点があるわけです。こういう学習をするのに必要な、そういうものが、学校は要望したかとは思いますが、教育委員会としては、いつまでに要求されているものをそろえるかとか、そういうところでの予算を付けたのか、その点について伺います。

○石井委員長

京増藤江委員に申し上げます。先ほど、栗林委員より同じ質問をされております。答弁も鈴木参事より適正な予算を確保していく努力をしていくというような答弁でございましたので、それを鑑みていただいて、別に質問に移っていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○京増委員

毎年、理科教育の備品購入費というのは多くない。例えば平成30年度から令和2年度まで100万円程度、毎年そうですね。令和2年度は、新学習指導要領が始まったと。ですから、その前の年から本来ならば、もっと予算を付けておこなきゃいけなかった、そういう状況だと思うんです。それが変わらない、そんなに。これで本当に新学習指導要領の学習ができるのかというふうに思うわけです。ですから、令和元年度は前年度と変わらない、そうしたら令和2年度でしっかりと付けなきゃいけなかったんじゃないかと、私は思うわけなんです。これで本当に国が求める教育ができるのかという点で、私は大変疑問に思って、さっきからお聞きしているんです。

もし、学校が要望したことをそろえたというのであれば、新たな内容や変更点に沿った、そういう勉強を子どもにしてもらうと、そういう熱意があるのかどうかということが問われていくんじゃないかと思うんです。だから私もしつこくお聞きしているんです。

ちょっと教育長にもお聞きしたいんですが、この点については、予算というのはもっと必要だったんじゃないかと思うんですけど、いかがですか。

○加曾利教育長

私の方からお答えいたします。

理科教育は、今、日本の教育の中でも柱となる教育の部分でございます。理科離れ、それ

を防ぐため各学校は非常に一生懸命日々努力しているところでございます。

今のご質問は、新指導要領の中で変わった部分があるので、その備品が必要なのではないかなど、それは先んじて要望しておくべきだったのではないかなどというご指摘だと思います。

そのとおりだと思います。しかし、全ての新しい部分が新しい備品が必要かという点、そうでもございません。既存の備品を活用する部分は非常に多くございますので、その辺は学校の判断、学校の理科主任の判断の下で、それぞれの学校が自分が今持っている備品等に照らし合わせながら、こちらに要望してきたものと思っておりますので、ご理解いただきたいなと思いますし、今後も理科の備品につきましては、関係部署と検討しまして、こちらとしては増やしていきたいなという考えは持っております。

○京増委員

毎年、そんなに変わらない予算ですから、もうずっと古くなったものを使っている、そういうこともあるわけだと思うんです。ですから、本当に子どもたちがちゃんと勉強できる、そういう環境を整えていただきたいと思います。

○石井委員長

京増藤江委員に申し上げます。お座りください。20分たちました。

ここで10分程度休憩をいたします。よろしく願いいたします。

(休憩 午後 4時01分)

(再開 午後 4時10分)

○石井委員長

それでは、会議を再開いたします。

決算の質疑においては、個人の意見を述べることなく質疑をお願いいたします。

また、決算書のページに沿って簡潔に質問をお願いいたします。

それでは、質疑を続けます。

○小高委員

では、意見、感想も述べないように気を付けます。

それでは、決算書のページで215ページ、主要施策の成果の方には項目はございません。

青少年健全育成費の中からお伺いいたしますが、報償費、講師等謝礼という項目がございます。126万960円、この用途は何か、お伺いいたします。

○小川社会教育課長

こちらの講師謝礼につきましては、小学校5校で開設しております放課後子ども教室に対する指導員の謝礼でございます。

○小高委員

放課後子ども教室5校では、放課後子ども教室をどのように運営して行われているのか、お伺いいたします。

○小川社会教育課長

市内の5校で申しますと、東小学校。

○小高委員

いえ、それは書いてあるので、放課後子ども教室の状態。

○小川社会教育課長

小学生1、2年を対象に学校の放課後にプリントによる学習支援、あるいは宿題の補助を行っております。

○小高委員

需用費の中で消耗品費が151万6千526円ございます。この使途は、それに伴ったものと推測はされますが、いかがか、伺います。

○小川社会教育課長

先ほど説明した放課後子ども教室のそうなんですが、成人式の記念品もこちらに含まれております。

○小高委員

ありがとうございます。

○石井委員長

小高委員、よろしいですか。

○小高委員

はい。

○石井委員長

ほかに文教福祉委員の質疑を許します。

○京増委員

決算書の203ページ、それから、説明書295ページです。小学校児童援助奨励費についてなんですが、先ほど、今年度の給食費、収納率が下がっているということが分かりました。しかし、小学校の受給率は上がっているとはいうものの、受給者の人数は上がってはいるんですけど、例えば、給食費が払えなかった子どもたちに対してのご家庭のあれがしっかりされていなかったんじゃないかというふうに思います。今後やっていくという、そういう答弁は先ほどあったんですけど、実際に今年度、本当に一人ひとりの家庭についてやっていこうという、そういう方向なのか、伺います。

○石井委員長

京増委員に申し上げます。決算書の項目に沿った質問でお願いいたします。もう一度、お願いいたします。

○京増委員

令和2年度の受給率100パーセントなんですが、本当に給食費が払えないような、そういう状況が、率が増えているのに、これでよかったのかどうかと、私はそのように思うんですけど、やはり、これは各ご家庭についての対応が足りなかったんじゃないかと、そう思うんですが、いかがですか。

○鈴木教育委員会参事

お答えいたします。

児童生徒並びに保護者に対する周知について、昨年度も同様な意見がございまして、10

月に八街市のホームページでも分かりやすく掲載をさせていただいたところがございます。
また、学期末、それから給食費の未納についても、先ほどの未納アドバイスするとき、学期末の保護者会等で担任の方から、それから担当から家庭にも直接お伝えしていたりとかすることもございますので、そういう中で受給率は多少でございますけれども、伸びていると認識してございます。

○京増委員

必要な人がきちんと受けられるようにということで、対応をしっかりとお願いいたします。
次に、社会教育なんですけど、社会教育振興費。

○石井委員長

決算書は何ページですか。

○京増委員

決算書は215ページ、説明書312ページです。

社会教育団体というのがありますけれど、社会教育委員会議、それから社会教育関係団体があるんですけど、特に社会教育委員会議ですけど、高齢者学級や市民文化祭をやる、そういうことも、今回中止になっております。社会教育の中では、もっと幅を広げていくべきだったのではないかと思います。それは青年に対しての相談に乗ったりとかというような、そういうことも、もっとできたのかなと思うんですけど、社会教育事業ということについての対応というのはどうなのかなと、社会教育の意味というか、これについてお伺いしたいと思います。

○石井委員長

京増委員に申し上げます。社会教育振興費の決算について、どの部分をお聞きしたいか明確に質問をお願いいたします。

○京増委員

社会教育事業について検証や提言、教育委員会の諮問に対する答申や助言を行うために、社会教育委員15名を委嘱し、社会教育委員会議を開催するとしているんですけど、社会教育事業についての検証や提言というのは、今までどのように行われてきたのか、伺います。
すみません。令和2年度はどのように行われたのか、伺います。

○小川社会教育課長

社会教育委員ですが、現在、定数と実員も15名となっております。この委員の中では、学識経験、あるいは学校の校長先生等が委員になられておりまして、毎年、事業計画、あるいは事業報告等を会議で提示してご意見をいただいているという状況ではございます。

○京増委員

ということは、毎年、じゃあ、今年度はどういうふうにするかという計画は立てられると思うんですけど、令和2年度については、社会教育事業について新たな提言とかがあったのかどうか、伺います。

○小川社会教育課長

特に新たな事業の提言はございませんでした。

○京増委員

やはり、社会は刻々と変わっていると。住民が置かれている立場とか、困り事とかもあるし、文化的なことも何が必要かということは、いつまでも同じではないというところでは、そういう新たな社会が必要としている、八街市の住民の皆さんが必要としていることにも取り組んでいかなければならなかったのではないかと思うわけです。そういう方向を、やはり、この社会教育委員会が目指していただきたいなと思います。例えば、今、ひきこもりのことなども本当に取り組んでいかなきゃいけない、そういう社会教育の問題だと思うんですけど、こういう提言は今まででなかったということなので、残念だなと思います。

今、市民の方が必要としている、そういう提言をできるようなこともこれからは必要かと思えます。

以上です。

○石井委員長

ほかに文教福祉常任委員の質疑を許します。

委員の質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○石井委員長

質疑がなければ、これで文教福祉常任委員の質疑を終了いたします。

次に、文教福祉常任委員以外の質疑を許します。

挙手の上、発言をお願いいたします。

○新見委員

私は、組合で予算決算等々をやるときには数字の質問をなさいと教育されてきましたので、数字の質問を1点だけさせていただきます。

決算書211ページ、私立幼稚園補助事業費、3つの私立の幼稚園の名前が出て数字が出ておりますが、かなり補助金が差がありますけども、まず、これはどうしてでしょうか、教えていただきたい。

○春日子育て支援課長

こちらの補助金につきましては、市の要綱に基づく1学級あたり10万円、園児1人あたり2千400円と定められておまして、八街文化幼稚園は86名、泉幼稚園は40名、すずらん幼稚園は93名となっていることから、補助金に差が出ているものでございます。

○新見委員

明確な答え、ありがとうございます。

以上です。

○石井委員長

ほかに文教福祉常任委員以外の質疑を許します。

質疑はございますか。

新見準委員、続けてお願いします。

○新見委員

ごめんなさい。明確は明確なんだけど、一番下のすずらん幼稚園より文化幼稚園の方が園児数が多いんですよね。それなのに何ですずらん幼稚園が少ないのかなと、お願いします。

○春日子育て支援課長

学級数が多いということから、差が出ます。

○新見委員

人数と学級数でやっていくということですね。はい、分かりました。ありがとうございます。

○石井委員長

ほかに委員外委員の質疑を許します

○桜田委員

決算書199ページ、説明書289ページの小学校管理費なのですが、令和2年度、せっかく690万円ほどの予算を組んでいただいて、執行額が630万円、650万円ほどもっていないと思うんですけども、この主な内容は何なのでしょう。

○井口教育総務課長

令和2年度はエアコンを全面的に入れたということで、光熱水費をかなり多く見込んだんですが、思ったよりも光熱水費がかからなかったということで、執行残が生じているものでございます。

○桜田委員

成果の中で消耗品だと思うんですが、コピー用紙等は商店かどこかで一括購入して、各学校に下ろしている、こういうことなんですけれども、タブレット、あるいは、今、デジタル化の中で、コピー用紙も減少している、そういう現象はあるのでしょうか。

○井口教育総務課長

毎年、各校の要望を聞いて枚数の方を出しているんですが、今のところは減少ということにはなっておりません。今後、タブレットが行き渡ってペーパーレス化が進んでいけば、恐らく減ってくるのではないかなというふうに考えております。

○桜田委員

コピー用紙の紙も木材からできますから、いわゆる環境問題とも大きく関わってまいります。物を大事に使う、大事にする、こういうことも大切だと思うんですけども、この前、実住小学校の前で、こういう鉛筆を拾ったんですよ。僅か2センチ。これを見て、八街市の教育の中で物を大切に教育の成果かなとも勝手に思っているんですけど、その辺について、物を大切に教育、教育長はどのように考えていますか、市長でもいいけど。

○加曾利教育長

今、委員の方から、大変子どもたちにとってうれしいお話かと思えます。そういう小さな鉛筆に目を向けていただいたことに改めて感謝申し上げます。ありがとうございます。何かの形で子どもたちには伝えたいなと思っております。

昔から日本は、日本の学校教育は物を大切にするというのを教育の1つの柱としてやっております。それは現在も脈々とつながっていくものです。今、今後進めていこうとしているSDGsにも関係いたします。非常に物を大切に、そして自分が日頃お世話になって

いる文房具に対して心を込めた扱い方をするというのが、その鉛筆に籠もっているのではないかなと思います。非常にうれしく思いますし、今後もそういう子どもたちが多く出るように、鉛筆1本、ノート1ページでも大切にしようという教育を今後進めていきたいと考えております。

ありがとうございました。

○桜田委員

次に、決算書239ページの説明書335ページ、調理場給食事業なんですが、この下のいわゆる残菜、残菜と残食というのは同じふうに理解してよろしいですか。

○河津学校給食センター所長

説明書335ページに示しております残菜量の推移、パーセントにつきましては、学校における食べ残しの量を示したものでございます。

○桜田委員

主食である米、パン、これは大分パーセントが大きいですね。データによると6.9パーセントというデータもあるんですけども、県のデータはありますか。

○川津学校給食センター所長

申し訳ありませんが、県の全体のデータというのは承知しておりません。

○桜田委員

パンが中学校では14.9パーセントというのと、相当の量になると思うんですよ。あるところで、残ったパンを先生が持ち帰って食べてしまいました。それで後に依願退職という形になったんですけども、残ったパンというのは、どなたが回収されているんですか。

○川津学校給食センター所長

総菜類、副食類なんですが、これについて配送の方は私どもで委託しております配送業者が委託し回収も行います。米、パンにつきましては、米、パン加工業者が配送をし、回収につきましては私どもの委託業者の方で回収を行い、給食センターに集めております。

○桜田委員

回収されたパンを別な目的で販売をする、あるいは別な用途に使う、こういう行為というのは契約上、どのような問題が生じますか。

○川津学校給食センター所長

このパン類を別の用途に使用するという事は想定しておりません。私どもでは総菜類、米、パンともに液状飼料化の処理委託、リサイクルの委託をしており、その中で全て処理をさせていただきます。

○桜田委員

こうしたパンが市中に出回っている、こういう報告も受けているんですけども、その辺、調査を願えればありがたいなと思います。

終わり。

○石井委員長

川津学校給食センター所長、ご意見はありますか。

事実関係に基づく発言をお願いします。桜田秀雄委員。

○桜田委員

そういう話がありますので、調査願えますかかということです。

○関教育次長

先ほどの桜田委員のご質問なんですけども、そういうパンとか、そういうものが出回っているというようなお話でしたけども、私どもの方ではそのような報告は受けていません。

○加曾利教育長

今の次長のお話に付け足しをさせていただきます。

一旦、子どもたちの前に給食として提出したものは、そこで食べ残しがあれば廃棄という形を取っております。決して人の手に渡ることのないように各学級でも対応しておるところでございますので、市中に出回っていることはあり得ないと、私は思っております。

○石井委員長

ありがとうございました。

ほかに委員外委員の質疑を許します。

○林委員

1点だけ伺います。中央公民館使用料、あるいは市営運動場使用料、スポーツプラザ施設使用料、教育施設建物等使用料、この数字に問題はないんですけども。

○石井委員長

決算書のページ数を明示していただけますようお願いいたします。

○林委員

すみません。25ページ、歳入の数字はこれでいいと思うんですけども、これは全て手書きの使用料じゃないですか。今、子どもたちもタブレットを持っているんですから、こういうのも公民館の使用にしても体育館の使用にしても、タブレットのIDとかでもってやって、そういうのを効率化を図らないといけないんじゃないかということで、コロナの中でも一々紙を持って行ったり来たりするのは時代にそぐわないと思いますけど、これは担当課よりも教育長、あるいは次長あたりから。

○加曾利教育長

お答えいたします。

今、林委員のおっしゃったとおりかと思えます。ペーパーレスを私たち教育委員会も進めておるところでございます。今までは手書きで複写して、そういう形を取っておりましたが、今後、早い段階でデジタル化したいなという方向で研究をしながら、各市町とも連携を取りながら、また資料を頂きながら、その方向で考えていきたいなと思えます。

ありがとうございます。

○石井委員長

林政男委員、よろしいですか。

では、ご意見、要望ということで、よろしく願いいたします。

ほかに委員外委員の質疑を許します。

○丸山委員

それでは、私は197ページの教育指導諸費につきまして3点、お伺いしたいと思います。

1点目は、説明書の282ページに不登校に関する一覧表があるわけなんですけど、ここではカウンセラーの設置数についても説明がされております。現在、7名のカウンセラーが不登校の児童・生徒にあたっているわけなんですけど、令和2年度、小学校では前年度の1.5倍の45人に増えていると。それから中学校も増えているわけなんですけれども、特に小学校の不登校が顕著であるという点で、果たしてカウンセラー7名で十分なのかどうか、その辺についてはどのようにご検討なさっているのか、お伺いいたします。

○鈴木教育委員会参事

お答えいたします。

現在、カウンセラーにつきましては、市内の中学校に各1人ずつと、あと、各関係小学校に、朝陽小学校、それから実住小学校と八街東小学校は兼務なんですけれども、そこに配置している6名の県費教職員、県費のカウンセラーさんです。それで、また市のカウンセラーが1名おりますけれども、残りの小学校につきましては、中学校区のカウンセラーさんを活用しているところでございます。

また、そのカウンセラーさんの相談内容として、不登校関係もあるんですけども、それ以外に家庭の要因ですとか、心身の悩みとか、そういうのがあります。

また、不登校の人数ですけども、令和元年度に市内の長欠支援会議というのが各学校の担当者が集まって、その中で不登校の認識、共通理解をさせていただいたところなんです。主に小学校は、これまでその他の分類のところに人数が入っていた。それをその他のところも、やはり、不登校の分類に入るのではないかと。そこを改めたことで、小学校について倍近く上がっていったというような要因となっております。

○丸山委員

その要因は分かったんですけど、果たして、この7名のカウンセラーで十分対応できるのかどうかということです。増えた要因というのは、分析の仕方はそれは正しかったと思います。しかし、この45名に対して十分対応しきれぬ人数なのか、そういう点では、もう少し検討していかなければならないんじゃないのかということをお伺いしたかったんです。ぜひ、ご検討いただきたいと思います。

それから、2点目の教育指導の諸費についてお伺いいたしますのは、令和2年度、職員の休職に対して代替の職員が配置されず、未配置のまま学校運営がされたという経緯があるのかと思います。どのような状況だったのか、お伺いいたします。

○鈴木教育委員会参事

お答えいたします。

女性の教諭が育児休暇を取る中で、現在、その代替教員については県の事務所の方から配置されるんですけども、今、教職員の定員が確保できずに、代替の職員が配置されずに校内で学級を持たない専科教員ですとか、教務主任とかが代わりに学級に入って担任を務めているという現状がございました。

○丸山委員

実際に、今、未配置の学校、それから、人数はどのぐらいあったのか、お伺いいたします。

○鈴木教育委員会参事

令和2年でいいますと、最終的にはいなかったと思います。ただし、今年度については、現在、3校の学校で7名、未配置の現状がございます。

○丸山委員

学校にしてみたら、大変な負担だというふうに思います。それで、先ほど来、支援員が不足しているんじゃないかなと。あるいはカウンセラーもちょっと不足じゃないかなと、そういう中で先生方の負担がどんどんと増えていくということが考えられます。

それで、もう一つ、教育指導諸費の中でお伺いしたいのは、昨年11月に、小・中学校で教職員の働き方の問題でのアンケートがあったと思うんです。その中で八街市の教職員の45時間を超える教員の割合は、小学校、中学校、どのぐらいだったのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

○鈴木教育委員会参事

申し訳ありません。今、手元にその資料がございませんので、後で委員様の方にご連絡させていただきます。

○丸山委員

では、併せて80時間を超える教職員は、小学校、中学校、どのぐらいいたのか。

以前、私の方の調査の中では、小学校では7割を超す先生方が45時間を超える学校での仕事をしていたと。中学校では約6割、それから80時間を超える先生方は、小学校が12パーセント、中学校が29.5パーセントと、大変先生方にとっては過酷な職場となっているというふうに思います。

こういった45時間を超えない取組、また、80時間を超えない取組、どのように進めるのか、ここがやはり真剣にやらなければならない。先ほど来、言っているように、支援員を増やしたりとか、それから、図書館の司書さんを増やすとか、不登校の子どもたちの問題、カウンセラーさんを増やして、しっかりとそちらにもお願いすると、そういうことをしない限りは、先生方のこういった負担というのは減らないと思うんです。

ですから、来年度は何としても小・中学校の先生方、45時間を超えない、そういう働き方を、そして、絶対に、もう本当に、厚生労働省は80時間は過労死ラインだと言われていきます。その中で先生方が働くなんていうことは絶対にないような取組、そのための人員を確保していただきたいと、このことを申し上げたいと思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。

○鈴木教育委員会参事

的確なご意見、ありがとうございます。

我々も教育委員会といたしましても、とにかく80時間オーバーというのは、やはり過労死ラインに入っておりますので、これは昨年度来から各学校での取組も全力を尽くして取り組んでいるところです。水曜日がリフレッシュデーという形で定時に帰る学校が多くござい

ます。また、中学校におきましては、部活動の時間を週休日については、どちらかを確実に休みにする、また、大会が近い場合については、その2日間の休みについては平日に2日の休日を設けるといふように、月曜日については部活をやらないという学校も多くあります。

また、このようなコロナ禍でありますので、今現在、朝練習がなくなっております。そういう中で、教職員も朝の中で、今までは朝練習をやっていた中での学級に入っていたところから、今は子どもたちを待ち受けて、活動ができていると、そういうところもいろいろと検証を、今、進めているところでございます。

そのような中で、子どもたちに向き合う時間の確保ができるように、教育委員会も学校に指導をしてまいりたいと思っています。

○丸山委員

今、やはり、私は根本的な解決は先ほど来、言っているように、人をどれだけ確保するかだと思うんです。確かに先生方が荷重にならないように、部活動なんかはすごく少なくしていますよということも、当然、そういう取組も必要だと思います。しかしながら、人を確保しないことには、先生方の負担減らないということは事実ありますので、ぜひ、そういう点で、来年度、支援員であるとか、また、図書館の司書さんであるとか、また、カウンセラーさんに対しても人員確保の方をお願いしたいと、このことを申し上げまして、私の質問を終わりにいたします。

○加曾利教育長

今、丸山委員からご指摘がありました働き方改革について、私の方からお話をさせていただきます。

教育委員会も各学校、45時間を超える職員がいることは把握しておりますし、それをなくそうという努力はしております。校長会、教頭会で必ず私の方から先生方の健康管理について話をしているところでございます。

今、その方法として、1つは人員の配置です。これは私の方も、今も努力はしておりますけども、今後とも努力していきたいなと思っております。やっぱり、一人ひとりの子どもを見る人数が多ければ、目が多ければ、それだけ先生方の働き方改革にもなりますし、子どもたちの教育的な意義も大きいものと思います。

あと、先ほど、参事の方から話がありましたけれども、強制的に学校を閉じる時間があってもいいのかなと、私は思っております。水曜日にそういう時間を多く持っている学校もございますし、部活動を月曜日、八街市は統一してやらないことにしていたり、様々な工夫をしておるところでございます。

ただ、正直言って、まだ45時間を超える職員はおるところでございます。教育委員会の職員も45時間を超えているんじゃないかなと思っております。私も非常に危惧しておるところでございますので、今後、様々な手だてを取って、いろんな部署と連携を取りながら、人員の増員も含めながら、最大の努力をしてまいりたいと思います。

○石井委員長

丸山委員、よろしいですか。

○丸山委員

はい。

○石井委員長

鈴木教育委員会参事、先ほどの丸山委員の質問は答弁をご用意をさせていただいて、明日、答弁の機会を与えさせていただきたいと思っております。

ほかに文教福祉常任委員以外の質疑を許します。

○木内委員

端点にお伺いします。

先ほど来、出ております決算書の方は197ページ、教育指導諸費についてですが、こちらは282ページの方なのですが、不登校の中にヤングケアラーによる不登校の人数は確認しているのでしょうか、お伺いします。

○鈴木教育委員会参事

お答えいたします。

現在、ヤングケアラー、これまでにというお話は以前議会の中でお伝えさせていただいたところでありまして、今年度はそういうふうにヤングケアラーという形での報告は今のところ、受けておりません。

○木内委員

ちょっと認識を新たにさせていただいて、あるかもしれないので対応の方をお願いいたします。

続きまして、決算書の方は235ページ、給食センターの一般管理費の方になると思うんですけども、コロナ対策に関する費用の方が計上されていないようなんですけども、給食センターの方ではコロナ対策費等の計上はなかったのでしょうか。

○川津学校給食センター所長

お答えします。

学校給食センター、特に調理場に関しましては、もともと衛生管理を徹底した施設であることから、衛生管理に注意し、消毒ですとか、手洗い、消毒等のことは、これまでもやっております、需用費の消耗品費の中で既に対応はしているところです。

また、新たに必要になった部分に関しまして、手指消毒等を中心に消耗品費の予算の中で対応させていただいております。

以上でございます。

○石井委員長

ほかに委員外委員の質疑を許します。

質疑はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○石井委員長

質疑がなければ、これで文教福祉常任委員以外の質疑を終了いたします。

○鈴木教育委員会参事

先ほど丸山委員さんの質問の中での超過勤務のことについてお答えさせていただきます。

45時間以上オーバーの教員が、先ほど丸山委員さんの調査では7割ということでありましたけれども、現在、53パーセントでございます、昨年度です。

それから、80時間オーバーの教員ですけれども、先ほど12パーセントとお答えしましたけれども、10パーセントとなっております。

(「小学校、中学校」と呼ぶ者あり)

○鈴木教育委員会参事

中学校は45時間は57パーセントでございます。80時間は12パーセントです。

○丸山委員

これは以前、私が一般質問をするときに調査した数字を述べたんですけれども、かなり努力されて減ってきているんですけれども、本来ならば、これは80時間以上は絶対あつてはならない、45時間以上もあつてはならないということで、ぜひ、そういった点でなくしていく努力、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○石井委員長

これで文教福祉常任委員以外の質疑を終了いたします。

それでは続けて、審査順5、歳入14款分担金及び負担金から17款県支出金及び22款諸収入の内歳出10款災害復旧費2項文教福祉施設災害復旧費に関する事項、歳出10款災害復旧費2項文教福祉施設災害復旧費の審査を行います。

本日の会議は審査順5までとさせていただきます、審査順6以降は明日の審査とさせていただきますと思います。

なお、本日の会議は、17時を過ぎる場合、議事都合により延長いたします。ご理解いただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、審査順5、災害復旧費について審査を行います。

まず、初めに、文教福祉常任委員の質疑を許します。

文教福祉常任委員の質疑はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○石井委員長

質疑がなければ、これで文教福祉常任委員の質疑を終了いたします。

次に、文教福祉常任委員以外の質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○石井委員長

質疑がなければ、文教福祉常任委員以外の質疑を終了いたします。

お諮りいたします。本日の会議はこれで終わりにしたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○石井委員長

ご異議なしと認めます。

9月29日は午前9時から引き続き特別委員会を開催し、文教福祉常任委員会所管事項の審

査を行い、午後1時半分から総括質疑、討論、採決を行います。

委員の皆様に申し上げます。本日、審査が終了しております議案第8号、一般会計決算、議案第12号、下水道事業会計決算及び議案第13号、水道事業会計決算までの暫定的な総括質疑の通告は、本日の17時30分までに事務局に提出してください。よろしくお願いいたします。

以上をもちまして第3日目の質疑を終了いたします。

お疲れさまでございました。

(延会 午後 4時57分)

※発言の取り消し及び訂正の表記について

- 発 言 の 訂 正**=発言のとおり記載してあります。その際、訂正部分にアンダーライン (〇〇〇) を引き、会議中に発言が訂正されたことを示してあります。